

MUGC GSケイマン・ファンド

GS エマージング・ハイ・イールド債券ファンド (マルチ・カレンシー型)

ケイマン籍／オープン・エンド契約型外国投資信託
ブラジルリアルクラス／メキシコペソクラス／ロシアルーブルクラス／
米ドルクラス／豪ドルクラス／円クラス

運用報告書 (全体版)

作成対象期間
第 3 期

(自:2014年10月 1 日)
(至:2015年 9 月30日)

受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。
さて、MUGC GSケイマン・ファンド－GS エマージング・ハイ・イールド債券ファンド
(マルチ・カレンシー型)(以下「ファンド」といいます。)は、このたび、第3期の決算を
行いました。ここに、運用状況をご報告申し上げます。今後とも一層のお引立てを賜り
ますよう、お願い申し上げます。

代行協会員

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

投資顧問会社

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル

管理会社

ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.

※管理会社は、2016年5月1日付で、その名称をミツビシUFJグローバルカストディ・エス・エイからルクセンブルク三菱
UFJインベスターサービス銀行S.A.へ変更しました。

ファンドの仕組みは次のとおりです。

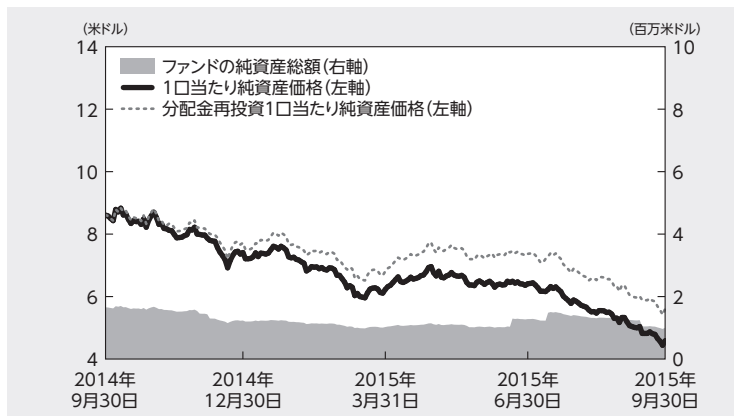
ファンド形態	ケイマン籍／オープン・エンド契約型外国投資信託
信託期間	2023年9月29日まで。ただし、下記「繰上償還」に記載の事由により早期に終了する場合を除きます。 (信託設定日:2013年6月7日)
繰上償還	ファンドは、以下の場合、2023年9月29日以前に終了することがあります。 (i) 特別決議により可決された場合 (ii) ファンドのケイマン諸島における規制ミューチュアル・ファンドとしての当局による許可または他の承認が廃止または改正された場合 (iii) 管理会社との協議を経た受託会社が、その裁量で、ファンドを継続することが現実的でなく、望ましくなく、または受益者の利益に反すると判断した場合 (iv) 受託会社が辞任した後、適切な代替または後継受託会社を確保できない場合 (v) ファンドの純資産価額が25百万米ドル相当を下回った場合、受託会社は管理会社と協議の上、ファンドを解散させることがあります。解散が決定した場合、受益者への通知は償還の30日前までに行われます。また、各クラスの証券の純資産価額が25百万米ドル相当を下回った場合も、受託会社は管理会社と協議の上、当該クラスの証券を償還することがあります。償還が決定した場合、受益者への通知は償還の30日前までに行われます。
運用方針	ファンドの投資目的は、通常の市況の下において、主として、エマージング諸国の企業またはエマージング諸国に大幅なエクスポージャーを持つ企業もしくはエマージング諸国の経済成長から収益を得ることが期待される企業の米ドル建ての非投資適格債券、ならびに、エマージング諸国の政府、政府機関および政府関連機関が発行する米ドル建ての非投資適格債券(以下「エマージング諸国のハイ・イールド債券」または「エマージング・ハイ・イールド債券」と総称します。)への分散投資を通じて、長期的なキャピタル・ゲインとインカム・ゲインを実現することです。
主要投資対象	ファンドは、通常の市況の下において、主にエマージング諸国のハイ・イールド債券へ分散投資することにより投資目的の達成を目指します。 ファンドは、キャッシュ運用の一環として、ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー・ゴールドマン・サックスUS\$リキッド・リザーブズ・ファンドに投資をすることができます。
ファンドの運用方法	投資顧問会社は、ファンドのために証券を選定する際に、通常は特に証券のデュレーション、セクター、信用力などの要因のほか、証券の利回りおよびキャピタル・ゲインの見通しを考慮します。さらに、ファンドは、リターンを増加させる取り組みの一環として、金利のアクティブ運用技術を活用できます。
主な投資制限	● 投資対象の購入、投資および追加の結果、ファンドの純資産価額の50%を超えて、金融商品取引法第2条第1項に規定される「有価証券」の定義に該当しない資産によってファンドの資産が構成される場合、かかる投資対象の購入、投資および追加を行わないものとします。 ● 私募証券、非上場証券または不動産等、すぐに現金化できない流動性に欠ける資産に対しその純資産価額の15%を超えて投資を行いません。 ● 空売りされる有価証券の時価総額は、ファンドの純資産価額を超えないものとします。 ● ファンドの純資産価額の10%を超えて、借入れを行わないものとします。 ● ファンドは、LRFにファンドの純資産価額の10%を超えて投資しないものとします。 ● 一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーのファンドの純資産総額に対する比率は、一般社団法人投資信託協会が発行した規則の第17条の2(以下「規則」といいます。)に記載される制限に従うものとします。当該制限を超えることとなった場合には、規則に記載される制限内となるよう投資対象の調整を行います。 * 上記は通常の状態における投資制限であり、一定の条件の下で別の取扱いとなることがあります。
分配方針	原則として、毎月10日(ファンド営業日でない場合は翌ファンド営業日。以下「分配日」といいます。)に収益の分配が行われます。ただし、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

I. 運用の経過等

(1) 当期の運用の経過および今後の運用方針

■当期の1口当たり純資産価格等の推移について

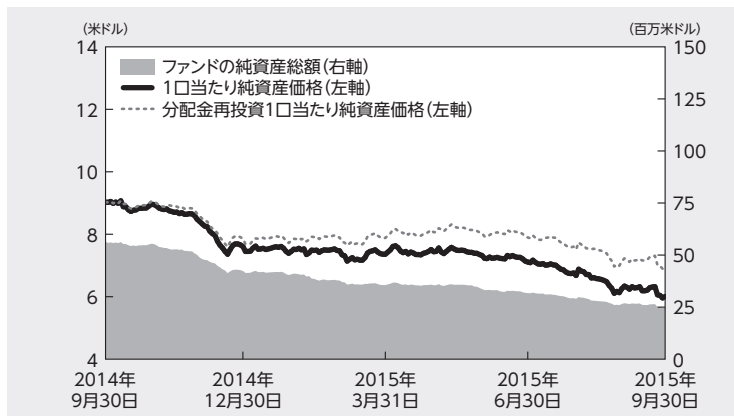
＜ブラジルリアルクラス＞



第2期末の1口当たり純資産価格
8.61米ドル
第3期末の1口当たり純資産価格
4.59米ドル(分配金額1.32米ドル)
騰落率
-34.93%

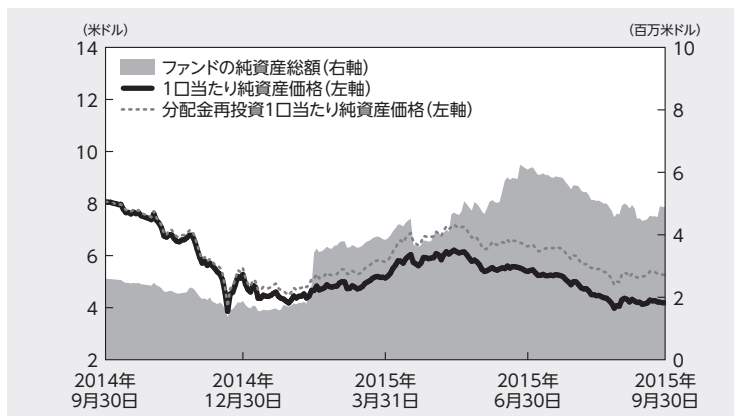
- (注1) 1口当たり純資産価格および純資産総額には、取引を取引日翌日に反映するという原則に基づく数値が記載されており、計算期間の最終ファンド営業日当日に発生した取引を含んでいません。以下同じです。
- (注2) 騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算しています。以下同じです。
- (注3) 1口当たり分配金額は、税引前の分配金額を記載しています。以下同じです。
- (注4) 分配金再投資1口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。以下同じです。
- (注5) 分配金再投資1口当たり純資産価格は、第2期末の1口当たり純資産価格を起点として計算しています。以下同じです。
- (注6) ファンドの購入価額により課税条件は異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注7) ファンドにベンチマークは設定されていません。

＜メキシコペソクラス＞



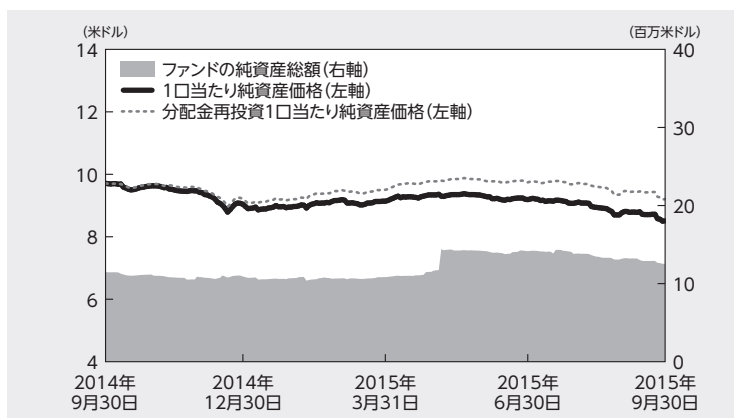
第2期末の1口当たり純資産価格
9.03米ドル
第3期末の1口当たり純資産価格
6.01米ドル(分配金額1.08米ドル)
騰落率
-23.02%

＜ロシアルーブルクラス＞



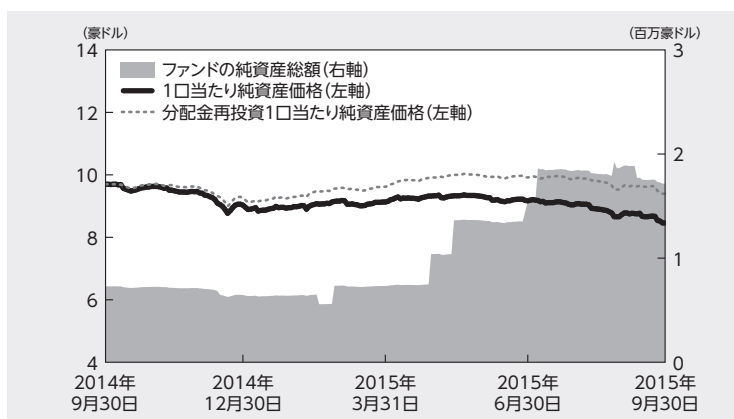
第2期末の1口当たり純資産価格
8.07米ドル
第3期末の1口当たり純資産価格
4.19米ドル(分配金額1.20米ドル)
騰落率
-34.73%

<米ドルクラス>



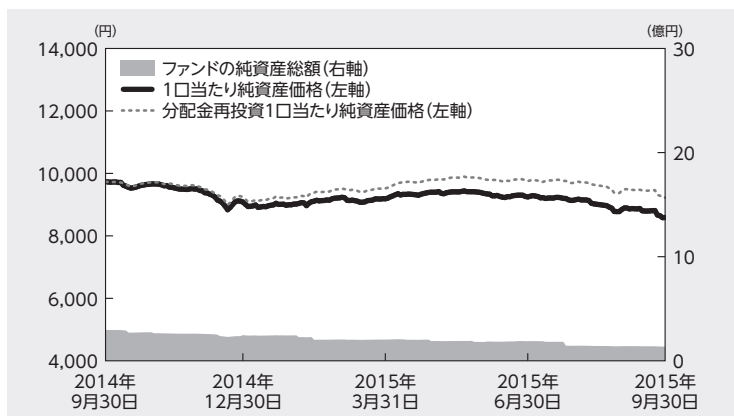
第2期末の1口当たり純資産価格
9.71米ドル
第3期末の1口当たり純資産価格
8.51米ドル(分配金額0.72米ドル)
騰落率
-5.19%

<豪ドルクラス>



第2期末の1口当たり純資産価格
9.70豪ドル
第3期末の1口当たり純資産価格
8.46豪ドル(分配金額0.96豪ドル)
騰落率
-3.13%

<円クラス>



第2期末の1口当たり純資産価格
9,734円
第3期末の1口当たり純資産価格
8,587円(分配金額660円)
騰落率
-5.23%

■ 1口当たり純資産価格の主な変動要因

上昇要因

保有しているエマージング・ハイ・イールド債券からのクーポン収入が基準価額の上昇要因となりました。

下落要因

エマージング・ハイ・イールド債券市場のスプレッド(米国債に対する上乗せ金利)が拡大したことなどが、基準価額の下落要因となりました。

■分配金について

当期(2014年10月1日～2015年9月30日)の1口当たり分配金(税引前)は下表のとおりです。なお、下表の「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」は、当該分配日における1口当たり分配金額と比較する目的で、便宜上算出しているものです。

<ブラジルリアルクラス>

分配日	1口当たり純資産価格 (米ドル)	1口当たり分配金額(米ドル) (対1口当たり純資産価格比率 ^(注1))	分配金を含む1口当たり(米ドル) 純資産価格の変動額 ^(注2)
2014年10月10日	8.61	0.11 (1.26%)	-0.56
2014年11月10日	8.12	0.11 (1.34%)	-0.38
2014年12月10日	7.57	0.11 (1.43%)	-0.44
2015年1月13日	7.28	0.11 (1.49%)	-0.18
2015年2月10日	6.82	0.11 (1.59%)	-0.35
2015年3月10日	6.28	0.11 (1.72%)	-0.43
2015年4月10日	6.48	0.11 (1.67%)	0.31
2015年5月11日	6.62	0.11 (1.63%)	0.25
2015年6月10日	6.42	0.11 (1.68%)	-0.09
2015年7月10日	6.16	0.11 (1.75%)	-0.15
2015年8月11日	5.51	0.11 (1.96%)	-0.54
2015年9月10日	4.82	0.11 (2.23%)	-0.58

(注1)「対1口当たり純資産価格比率」とは、以下の計算式により算出される値であり、ファンドの収益率とは異なる点にご留意ください。

対1口当たり純資産価格比率(%)=100×a/b

a=当該分配日における1口当たり分配金額

b=当該分配日における1口当たり純資産価格+当該分配日における1口当たり分配金額

(注2)「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」とは、以下の計算式により算出されます。

分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額=b-c

b=当該分配日における1口当たり純資産価格+当該分配日における1口当たり分配金額

c=当該分配日の直前の分配日における1口当たり純資産価格

(注3)2014年10月10日の直前の分配日(2014年9月10日)における1口当たり純資産価格は、9.28米ドルでした。

<メキシコペソクラス>

分配日	1口当たり純資産価格 (米ドル)	1口当たり分配金額(米ドル) (対1口当たり純資産価格比率 ^(注1))	分配金を含む1口当たり(米ドル) 純資産価格の変動額 ^(注2)
2014年10月10日	8.88	0.09 (1.00%)	-0.35
2014年11月10日	8.75	0.09 (1.02%)	-0.04
2014年12月10日	7.78	0.09 (1.14%)	-0.88
2015年1月13日	7.52	0.09 (1.18%)	-0.17
2015年2月10日	7.35	0.09 (1.21%)	-0.08
2015年3月10日	7.14	0.09 (1.24%)	-0.12
2015年4月10日	7.46	0.09 (1.19%)	0.41
2015年5月11日	7.43	0.09 (1.20%)	0.06
2015年6月10日	7.23	0.09 (1.23%)	-0.11
2015年7月10日	7.01	0.09 (1.27%)	-0.13
2015年8月11日	6.60	0.09 (1.35%)	-0.32
2015年9月10日	6.19	0.09 (1.43%)	-0.32

(注1)「対1口当たり純資産価格比率」とは、以下の計算式により算出される値であり、ファンドの収益率とは異なる点にご留意ください。

対1口当たり純資産価格比率(%)=100×a/b

a=当該分配日における1口当たり分配金額

b=当該分配日における1口当たり純資産価格+当該分配日における1口当たり分配金額

(注2)「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」とは、以下の計算式により算出されます。

分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額=b-c

b=当該分配日における1口当たり純資産価格+当該分配日における1口当たり分配金額

c=当該分配日の直前の分配日における1口当たり純資産価格

(注3)2014年10月10日の直前の分配日(2014年9月10日)における1口当たり純資産価格は、9.32米ドルでした。

＜ロシアルーブルクラス＞

分配日	1口当たり純資産価格 (米ドル)	1口当たり分配金額(米ドル) (対1口当たり純資産価格比率 ^(注1))	分配金を含む1口当たり(米ドル) 純資産価格の変動額 ^(注2)
2014年10月10日	7.78	0.10 (1.27%)	-0.76
2014年11月10日	6.80	0.10 (1.45%)	-0.88
2014年12月10日	5.37	0.10 (1.83%)	-1.33
2015年1月13日	4.36	0.10 (2.24%)	-0.91
2015年2月10日	4.37	0.10 (2.24%)	0.11
2015年3月10日	4.73	0.10 (2.07%)	0.46
2015年4月10日	5.79	0.10 (1.70%)	1.16
2015年5月11日	5.84	0.10 (1.68%)	0.15
2015年6月10日	5.54	0.10 (1.77%)	-0.20
2015年7月10日	5.23	0.10 (1.88%)	-0.21
2015年8月11日	4.50	0.10 (2.17%)	-0.63
2015年9月10日	4.13	0.10 (2.36%)	-0.27

(注1)「対1口当たり純資産価格比率」とは、以下の計算式により算出される値であり、ファンドの収益率とは異なる点にご留意ください。

対1口当たり純資産価格比率(%) = $100 \times a / b$

a = 当該分配日における1口当たり分配金額

b = 当該分配日における1口当たり純資産価格 + 当該分配日における1口当たり分配金額

(注2)「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」とは、以下の計算式により算出されます。

分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額 = $b - c$

b = 当該分配日における1口当たり純資産価格 + 当該分配日における1口当たり分配金額

c = 当該分配日の直前の分配日における1口当たり純資産価格

(注3) 2014年10月10日の直前の分配日(2014年9月10日)における1口当たり純資産価格は、8.64米ドルでした。

<米ドルクラス>

分配日	1口当たり純資産価格 (米ドル)	1口当たり分配金額(米ドル) (対1口当たり純資産価格比率 ^(注1))	分配金を含む1口当たり(米ドル) 純資産価格の変動額 ^(注2)
2014年10月10日	9.59	0.06 (0.62%)	-0.21
2014年11月10日	9.53	0.06 (0.63%)	0.00
2014年12月10日	9.11	0.06 (0.65%)	-0.36
2015年1月13日	8.86	0.06 (0.67%)	-0.19
2015年2月10日	8.92	0.06 (0.67%)	0.12
2015年3月10日	9.08	0.06 (0.66%)	0.22
2015年4月10日	9.25	0.06 (0.64%)	0.23
2015年5月11日	9.30	0.06 (0.64%)	0.11
2015年6月10日	9.22	0.06 (0.65%)	-0.02
2015年7月10日	9.13	0.06 (0.65%)	-0.03
2015年8月11日	8.97	0.06 (0.66%)	-0.10
2015年9月10日	8.72	0.06 (0.68%)	-0.19

(注1)「対1口当たり純資産価格比率」とは、以下の計算式により算出される値であり、ファンドの収益率とは異なる点にご留意ください。

対1口当たり純資産価格比率(%) = $100 \times a / b$

a = 当該分配日における1口当たり分配金額

b = 当該分配日における1口当たり純資産価格 + 当該分配日における1口当たり分配金額

(注2)「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」とは、以下の計算式により算出されます。

分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額 = $b - c$

b = 当該分配日における1口当たり純資産価格 + 当該分配日における1口当たり分配金額

c = 当該分配日の直前の分配日における1口当たり純資産価格

(注3) 2014年10月10日の直前の分配日(2014年9月10日)における1口当たり純資産価格は、9.86米ドルでした。

＜豪ドルクラス＞

分配日	1口当たり純資産価格 (豪ドル)	1口当たり分配金額(豪ドル) (対1口当たり純資産価格比率 ^(注1))	分配金を含む1口当たり(豪ドル) 純資産価格の変動額 ^(注2)
2014年10月10日	9.57	0.08 (0.83%)	-0.19
2014年11月10日	9.51	0.08 (0.83%)	0.02
2014年12月10日	9.09	0.08 (0.87%)	-0.34
2015年1月13日	8.84	0.08 (0.90%)	-0.17
2015年2月10日	8.90	0.08 (0.89%)	0.14
2015年3月10日	9.06	0.08 (0.88%)	0.24
2015年4月10日	9.23	0.08 (0.86%)	0.25
2015年5月11日	9.27	0.08 (0.86%)	0.12
2015年6月10日	9.19	0.08 (0.86%)	0.00
2015年7月10日	9.10	0.08 (0.87%)	-0.01
2015年8月11日	8.93	0.08 (0.89%)	-0.09
2015年9月10日	8.67	0.08 (0.91%)	-0.18

(注1)「対1口当たり純資産価格比率」とは、以下の計算式により算出される値であり、ファンドの収益率とは異なる点にご留意ください。

対1口当たり純資産価格比率(%)=100×a/b

a=当該分配日における1口当たり分配金額

b=当該分配日における1口当たり純資産価格+当該分配日における1口当たり分配金額

(注2)「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」とは、以下の計算式により算出されます。

分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額=b-c

b=当該分配日における1口当たり純資産価格+当該分配日における1口当たり分配金額

c=当該分配日の直前の分配日における1口当たり純資産価格

(注3)2014年10月10日の直前の分配日(2014年9月10日)における1口当たり純資産価格は、9.84豪ドルでした。

<円クラス>

分配日	1口当たり純資産価格 (円)	1口当たり分配金額(円) (対1口当たり純資産価格比率 ^(注1))	分配金を含む1口当たり(円) 純資産価格の変動額 ^(注2)
2014年10月10日	9,620	55 (0.57%)	-217
2014年11月10日	9,563	55 (0.57%)	-2
2014年12月10日	9,146	55 (0.60%)	-362
2015年1月13日	8,910	55 (0.61%)	-181
2015年2月10日	8,968	55 (0.61%)	113
2015年3月10日	9,137	55 (0.60%)	224
2015年4月10日	9,309	55 (0.59%)	227
2015年5月11日	9,360	55 (0.58%)	106
2015年6月10日	9,283	55 (0.59%)	-22
2015年7月10日	9,196	55 (0.59%)	-32
2015年8月11日	9,044	55 (0.60%)	-97
2015年9月10日	8,802	55 (0.62%)	-187

(注1)「対1口当たり純資産価格比率」とは、以下の計算式により算出される値であり、ファンドの収益率とは異なる点にご留意ください。

対1口当たり純資産価格比率(%) = $100 \times a / b$

a = 当該分配日における1口当たり分配金額

b = 当該分配日における1口当たり純資産価格 + 当該分配日における1口当たり分配金額

(注2)「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」とは、以下の計算式により算出されます。

分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額 = $b - c$

b = 当該分配日における1口当たり純資産価格 + 当該分配日における1口当たり分配金額

c = 当該分配日の直前の分配日における1口当たり純資産価格

(注3) 2014年10月10日の直前の分配日(2014年9月10日)における1口当たり純資産価格は、9,892円でした。

■投資環境について

期を通じてみると、米国債利回りは低下(価格は上昇)、エマージング・ハイ・イールド債券市場のトータル・リターンはマイナスとなりました。当期は、原油価格の下落やOPEC(石油輸出国機構)による減産見送りの決定などが重石となり、期初より1月にかけてスプレッド(米国債に対する上乗せ金利)が拡大しました。2月以降は欧州をはじめ世界経済が改善に向かっていることや原油価格に安定化の兆しが見られたことなどからリスク資産が全般的に買われ、スプレッドは縮小しましたが、夏場は中国経済の減速懸念や資源価格の下落などを背景に概ねスプレッドが拡大する展開となりました。

■ポートフォリオについて

当期は、ブラジルやドミニカ共和国における社債の銘柄選択などがプラス寄与となった一方、中国やナイジェリアにおける社債の銘柄選択などがマイナス寄与となりました。

■投資の対象とする有価証券の主な銘柄

当期末現在における有価証券の主な銘柄については、後記「IV. ファンドの経理状況 (3) 投資有価証券明細表等」をご参照ください。

■今後の運用方針

エマージング・ハイ・イールド債券は、総じて、引き続き魅力的な投資対象になると考えています。新興国経済の低迷、商品市況の悪化、エマージング市場の各国のそれぞれが抱える政治・経済の問題が個別銘柄、セクターに与える影響を見極めることが重要であると考えます。商品市況の悪化や為替レートの大きな変動など厳しい事業環境が続く中、財務基盤が堅固であり、バリュエーションが魅力的な銘柄を選別します。

今後も引き続き投資方針に基づき運用を行います。

(2) 費用の明細

項 目	項目の概要	
管理報酬 (副管理報酬を含む)	ファンドの純資産総額の0.05%(年率)	
受託報酬	ファンドの純資産総額の0.02%(年率)	
管理事務代行報酬 および名義書換事務 代行報酬	純資産総額	料率(年率)
	500百万米ドルまで	0.050%
	500百万米ドル超 10億米ドルまで	0.040%
	10億米ドル超	0.030%
投資顧問報酬	ファンドの純資産総額の0.80%(年率)	
販売報酬	ファンドの純資産総額の0.80%(年率)	
代行協会員報酬	ファンドの純資産総額の0.03%(年率)	
その他の費用(当期)	0.52%	

(注) 報酬については、目論見書に定められている料率を記しています。「その他の費用(当期)」には運用状況等により変動するものや実費となる費用が含まれます。便宜上、当期のその他の費用の金額をファンドの当期末の純資産総額で除して100を乗じた比率を表示していますが、実際の比率とは異なります。

Ⅱ. 直近10期の運用実績

(1) 純資産の推移

第3会計年度中における各月末および下記会計年度末の純資産の推移は以下のとおりです。

<ブラジルリアルクラス受益証券>

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
第1会計年度末 (平成25年9月末日)	5,402,427.07	652,991,360	9.16	1,107
第2会計年度末 (平成26年9月末日)	1,655,435.26	200,092,460	8.61	1,041
第3会計年度末 (平成27年9月末日)	996,524.78	120,449,950	4.59	555
平成26年10月末日	1,640,708.27	198,312,409	8.53	1,031
11月末日	1,539,202.03	186,043,349	8.00	967
12月末日	1,233,039.11	149,037,437	7.41	896
平成27年1月末日	1,194,003.11	144,319,156	7.27	879
2月末日	1,138,410.16	137,599,636	6.92	836
3月末日	1,024,630.89	123,847,136	6.23	753
4月末日	1,111,840.74	134,388,190	6.76	817
5月末日	1,015,210.06	122,708,440	6.35	768
6月末日	1,278,756.71	154,563,324	6.41	775
7月末日	1,383,443.26	167,216,787	5.79	700
8月末日	1,317,032.80	159,189,755	5.33	644
9月末日	996,524.78	120,449,950	4.59	555

(注1) 各外国通貨の円貨換算は、平成28年1月29日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である、1米ドル=120.87円および1豪ドル=85.66円によります。

以下同じです。

(注2) 本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してあります。したがって、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算は、本書中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してあります。したがって、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もあります。以下同じです。

(注3) 本表には、取引を取引日翌日に反映するという原則に基づく数値が記載されており、取引日現在の処理に基づき作成される財務書類と比較した場合、数値が異なる場合があります。財務書類は取引日当日の取引を含みますが、本表中に記載される数値は1日の遅れがあり各計算期間の最終ファンド営業日当日に発生した取引を含んでいません。以下同じです。

<メキシコペソクラス受益証券>

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
第1会計年度末 (平成25年9月末日)	75,144,430.49	9,082,707,313	9.21	1,113
第2会計年度末 (平成26年9月末日)	56,341,534.23	6,810,001,242	9.03	1,091
第3会計年度末 (平成27年9月末日)	24,636,476.62	2,977,810,929	6.01	726
平成26年10月末日	54,739,467.85	6,616,359,479	8.91	1,077
11月末日	50,126,136.30	6,058,746,095	8.48	1,025
12月末日	42,370,425.17	5,121,313,290	7.61	920
平成27年1月末日	40,438,585.48	4,887,811,827	7.39	893
2月末日	37,927,129.82	4,584,252,181	7.49	905
3月末日	35,584,421.48	4,301,089,024	7.36	890
4月末日	35,472,064.95	4,287,508,491	7.44	899
5月末日	34,854,914.97	4,212,913,572	7.39	893
6月末日	31,731,498.27	3,835,386,196	7.11	859
7月末日	29,824,947.79	3,604,941,439	6.88	832
8月末日	26,870,616.69	3,247,851,439	6.34	766
9月末日	24,636,476.62	2,977,810,929	6.01	726

<ロシアルーブルクラス受益証券>

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
第1会計年度末 (平成25年9月末日)	5,389,592.55	651,440,052	9.56	1,156
第2会計年度末 (平成26年9月末日)	2,591,865.38	313,278,768	8.07	975
第3会計年度末 (平成27年9月末日)	4,895,252.60	591,689,182	4.19	506
平成26年10月末日	2,381,715.95	287,878,007	7.36	890
11月末日	2,126,657.31	257,049,069	6.25	755
12月末日	1,881,201.23	227,380,793	5.27	637
平成27年1月末日	1,695,153.88	204,893,249	4.18	505
2月末日	3,563,705.71	430,745,109	4.81	581
3月末日	3,836,003.64	463,657,760	5.14	621
4月末日	4,002,441.12	483,775,058	5.92	716
5月末日	5,047,301.58	610,067,342	5.83	705
6月末日	6,091,675.45	736,300,812	5.39	651
7月末日	5,550,680.91	670,910,802	4.88	590
8月末日	5,002,142.75	604,608,994	4.36	527
9月末日	4,895,252.60	591,689,182	4.19	506

<米ドルクラス受益証券>

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
第1会計年度末 (平成25年9月末日)	14,586,942.18	1,763,123,701	9.56	1,156
第2会計年度末 (平成26年9月末日)	11,463,610.14	1,385,606,558	9.71	1,174
第3会計年度末 (平成27年9月末日)	12,545,515.32	1,516,376,437	8.51	1,029
平成26年10月末日	11,009,394.43	1,330,705,505	9.63	1,164
11月末日	10,887,427.54	1,315,963,367	9.47	1,145
12月末日	10,909,577.79	1,318,640,667	9.04	1,093
平成27年1月末日	10,683,975.62	1,291,372,133	8.95	1,082
2月末日	10,712,472.78	1,294,816,585	9.09	1,099
3月末日	10,828,361.40	1,308,824,042	9.14	1,105
4月末日	11,659,413.11	1,409,273,263	9.34	1,129
5月末日	14,249,391.40	1,722,323,939	9.35	1,130
6月末日	14,156,427.22	1,711,087,358	9.19	1,111
7月末日	13,857,296.62	1,674,931,442	9.11	1,101
8月末日	13,257,711.46	1,602,459,584	8.81	1,065
9月末日	12,545,515.32	1,516,376,437	8.51	1,029

<豪ドルクラス受益証券>

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	豪ドル	円	豪ドル	円
第1会計年度末 (平成25年9月末日)	753,799.43	64,570,459	9.56	819
第2会計年度末 (平成26年9月末日)	729,780.55	62,513,002	9.70	831
第3会計年度末 (平成27年9月末日)	1,716,372.04	147,024,429	8.46	725
平成26年10月末日	724,582.97	62,067,777	9.63	825
11月末日	712,497.36	61,032,524	9.47	811
12月末日	645,621.32	55,303,922	9.03	774
平成27年1月末日	639,798.38	54,805,129	8.95	767
2月末日	558,541.01	47,844,623	9.08	778
3月末日	732,532.09	62,748,699	9.13	782
4月末日	1,039,378.40	89,033,154	9.33	799
5月末日	1,366,669.01	117,068,867	9.34	800
6月末日	1,547,395.97	132,549,939	9.17	786
7月末日	1,846,384.32	158,161,281	9.08	778
8月末日	1,889,280.89	161,835,801	8.78	752
9月末日	1,716,372.04	147,024,429	8.46	725

＜円クラス受益証券＞

	純資産総額	1口当たり 純資産価格
	円	円
第1会計年度末 (平成25年9月末日)	1,634,630,948.00	9,564
第2会計年度末 (平成26年9月末日)	295,817,476.00	9,734
第3会計年度末 (平成27年9月末日)	136,438,323.00	8,587
平成26年10月末日	264,906,455.00	9,661
11月末日	260,562,082.00	9,503
12月末日	246,301,519.00	9,083
平成27年1月末日	243,951,919.00	8,996
2月末日	202,514,782.00	9,141
3月末日	203,539,014.00	9,187
4月末日	189,685,618.00	9,398
5月末日	181,658,505.00	9,413
6月末日	188,437,456.00	9,247
7月末日	144,977,666.00	9,174
8月末日	140,927,314.00	8,894
9月末日	136,438,323.00	8,587

(2) 分配の推移

＜ブラジルリアルクラス受益証券＞

	米ドル	円
第1会計年度 (平成25年6月7日～ 平成25年9月末日)	0.33	40
第2会計年度 (平成25年10月1日～ 平成26年9月末日)	1.32	160
第3会計年度 (平成26年10月1日～ 平成27年9月末日)	1.32	160
平成26年10月	0.11	13
11月	0.11	13
12月	0.11	13
平成27年1月	0.11	13
2月	0.11	13
3月	0.11	13
4月	0.11	13
5月	0.11	13
6月	0.11	13
7月	0.11	13
8月	0.11	13
9月	0.11	13

<メキシコペソクラス受益証券>

	米ドル	円
第1会計年度 (平成25年6月7日～ 平成25年9月末日)	0.27	33
第2会計年度 (平成25年10月1日～ 平成26年9月末日)	1.08	131
第3会計年度 (平成26年10月1日～ 平成27年9月末日)	1.08	131
平成26年10月	0.09	11
11月	0.09	11
12月	0.09	11
平成27年1月	0.09	11
2月	0.09	11
3月	0.09	11
4月	0.09	11
5月	0.09	11
6月	0.09	11
7月	0.09	11
8月	0.09	11
9月	0.09	11

<ロシアルーブルクラス受益証券>

	米ドル	円
第1会計年度 (平成25年6月7日～ 平成25年9月末日)	0.30	36
第2会計年度 (平成25年10月1日～ 平成26年9月末日)	1.20	145
第3会計年度 (平成26年10月1日～ 平成27年9月末日)	1.20	145
平成26年10月	0.10	12
11月	0.10	12
12月	0.10	12
平成27年1月	0.10	12
2月	0.10	12
3月	0.10	12
4月	0.10	12
5月	0.10	12
6月	0.10	12
7月	0.10	12
8月	0.10	12
9月	0.10	12

＜米ドルクラス受益証券＞

	米ドル	円
第1会計年度 (平成25年6月7日～ 平成25年9月末日)	0.170	21
第2会計年度 (平成25年10月1日～ 平成26年9月末日)	0.72	87
第3会計年度 (平成26年10月1日～ 平成27年9月末日)	0.72	87
平成26年10月	0.06	7
11月	0.06	7
12月	0.06	7
平成27年1月	0.06	7
2月	0.06	7
3月	0.06	7
4月	0.06	7
5月	0.06	7
6月	0.06	7
7月	0.06	7
8月	0.06	7
9月	0.06	7

＜豪ドルクラス受益証券＞

	豪ドル	円
第1会計年度 (平成25年6月7日～ 平成25年9月末日)	0.24	21
第2会計年度 (平成25年10月1日～ 平成26年9月末日)	0.96	82
第3会計年度 (平成26年10月1日～ 平成27年9月末日)	0.96	82
平成26年10月	0.08	7
11月	0.08	7
12月	0.08	7
平成27年1月	0.08	7
2月	0.08	7
3月	0.08	7
4月	0.08	7
5月	0.08	7
6月	0.08	7
7月	0.08	7
8月	0.08	7
9月	0.08	7

<円クラス受益証券>

	円
第1会計年度 (平成25年6月7日～ 平成25年9月末日)	165
第2会計年度 (平成25年10月1日～ 平成26年9月末日)	660
第3会計年度 (平成26年10月1日～ 平成27年9月末日)	660
平成26年10月	55
11月	55
12月	55
平成27年1月	55
2月	55
3月	55
4月	55
5月	55
6月	55
7月	55
8月	55
9月	55

(3) 販売及び買戻しの実績

下記会計年度中の販売及び買戻しの実績、ならびに下記会計年度末日現在の発行済口数は次のとおりです。

<ブラジルリアルクラス受益証券>

会計年度	販売口数	買戻口数	発行済口数
第1会計年度 (平成25年6月7日～ 平成25年9月末日)	607,941 (607,941)	18,000 (18,000)	589,941 (589,941)
第2会計年度 (平成25年10月1日～ 平成26年9月末日)	11,597 (11,597)	409,213 (409,213)	192,325 (192,325)
第3会計年度 (平成26年10月1日～ 平成27年9月末日)	89,096 (89,096)	64,407 (64,407)	217,014 (217,014)

(注1) () の数は本邦内における販売口数、買戻口数または発行済口数です。以下同じです。

(注2) 第1会計年度における各クラス受益証券の販売口数は、当初申込期間中に販売された販売口数を含みます。以下同じです。

<メキシコペソクラス受益証券>

会計年度	販売口数	買戻口数	発行済口数
第1会計年度 (平成25年6月7日～ 平成25年9月末日)	8,304,627 (8,304,627)	143,161 (143,161)	8,161,466 (8,161,466)
第2会計年度 (平成25年10月1日～ 平成26年9月末日)	1,002,343 (1,002,343)	2,966,320 (2,966,320)	6,197,489 (6,197,489)
第3会計年度 (平成26年10月1日～ 平成27年9月末日)	242,459 (242,459)	2,338,357 (2,338,357)	4,101,591 (4,101,591)

<ロシアルーブルクラス受益証券>

会計年度	販売口数	買戻口数	発行済口数
第1会計年度 (平成25年6月7日～ 平成25年9月末日)	563,894 (563,894)	0 (0)	563,894 (563,894)
第2会計年度 (平成25年10月1日～ 平成26年9月末日)	207,013 (207,013)	449,825 (449,825)	321,082 (321,082)
第3会計年度 (平成26年10月1日～ 平成27年9月末日)	1,068,629 (1,068,629)	221,262 (221,262)	1,168,449 (1,168,449)

＜米ドルクラス受益証券＞

会計年度	販売口数	買戻口数	発行済口数
第1会計年度 (平成25年6月7日～ 平成25年9月末日)	1,551,159 (1,551,159)	25,239 (25,239)	1,525,920 (1,525,920)
第2会計年度 (平成25年10月1日～ 平成26年9月末日)	1,518,783 (1,518,783)	1,863,876 (1,863,876)	1,180,827 (1,180,827)
第3会計年度 (平成26年10月1日～ 平成27年9月末日)	662,641 (662,641)	368,758 (368,758)	1,474,710 (1,474,710)

＜豪ドルクラス受益証券＞

会計年度	販売口数	買戻口数	発行済口数
第1会計年度 (平成25年6月7日～ 平成25年9月末日)	78,866 (78,866)	0 (0)	78,866 (78,866)
第2会計年度 (平成25年10月1日～ 平成26年9月末日)	39,346 (39,346)	42,998 (42,998)	75,214 (75,214)
第3会計年度 (平成26年10月1日～ 平成27年9月末日)	161,462 (161,462)	33,901 (33,901)	202,775 (202,775)

＜円クラス受益証券＞

会計年度	販売口数	買戻口数	発行済口数
第1会計年度 (平成25年6月7日～ 平成25年9月末日)	172,861 (172,861)	1,938 (1,938)	170,923 (170,923)
第2会計年度 (平成25年10月1日～ 平成26年9月末日)	1,960 (1,960)	142,493 (142,493)	30,390 (30,390)
第3会計年度 (平成26年10月1日～ 平成27年9月末日)	4,404 (4,404)	18,905 (18,905)	15,889 (15,889)

Ⅲ. ファンドの現況

純資産額計算書

(平成27年9月末日現在)

I. 資産総額	49,522,295.03米ドル	5,985,759,800円
II. 負債総額	4,103,986.51米ドル	496,048,849円
III. 純資産総額 (I-II)	ブラジルリアルクラス受益証券 :	996,524.78米ドル
	メキシコペソクラス受益証券 :	24,636,476.62米ドル
	ロシアルーブルクラス受益証券 :	4,895,252.60米ドル
	米ドルクラス受益証券 :	12,545,515.32米ドル
	豪ドルクラス受益証券 :	1,716,372.04豪ドル
	円クラス受益証券 :	136,438,323円
IV. 発行済口数	ブラジルリアルクラス受益証券 :	217,014.00口
	メキシコペソクラス受益証券 :	4,101,591.19口
	ロシアルーブルクラス受益証券 :	1,168,449.00口
	米ドルクラス受益証券 :	1,474,709.78口
	豪ドルクラス受益証券 :	202,774.78口
	円クラス受益証券 :	15,889.09口
V. 1口当たり純資産価格 (III/IV)	ブラジルリアルクラス受益証券 :	4.59米ドル
	メキシコペソクラス受益証券 :	6.01米ドル
	ロシアルーブルクラス受益証券 :	4.19米ドル
	米ドルクラス受益証券 :	8.51米ドル
	豪ドルクラス受益証券 :	8.46豪ドル
	円クラス受益証券 :	8,587円

本表には、取引を取引日翌日に反映するという観点に基づく数値が記載されており、取引日現在の処理に基づき作成される財務書類と比較した場合、数値が異なる場合があります。財務書類は取引日当日の取引を含みますが、本表中に記載される数値は1日の遅れがあり計算期間の最終ファンド営業日当日に発生した取引を含んでいません。

IV. ファンドの経理状況

- a. サブ・ファンドの直近会計年度の日本文の財務書類は、ケイマン諸島における法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである（ただし、円換算部分を除く。）。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第131条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b. サブ・ファンドの原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）であるプライスウォーターハウスクーパース ケイマン諸島から監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含む。）が当該財務書類に添付されている。
- c. サブ・ファンドの原文の財務書類は、米ドルで表示されている。
- d. 日本文の財務書類には、主要な金額について円換算額が併記されている。日本円への換算には、平成28年1月29日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝120.87円）が使用されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。日本円に換算された金額は四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

英文から翻訳された独立監査人の報告書

MUG C G Sケイマン・ファンドの受託会社であるブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド 御中

私どもは、MUG C G Sケイマン・ファンドのサブ・ファンドであるG Sエマージング・ハイ・イールド債券ファンド（マルチ・カレンシー型）（以下「サブ・ファンド」という。）の添付の財務書類、すなわち2015年9月30日現在の財政状態計算書（投資明細表を含む）、ならびに同日をもって終了した会計年度の包括利益計算書、買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産変動計算書およびキャッシュ・フロー計算書、ならびに重要な会計方針の要約およびその他の説明的情報からなる注記について監査を行った。

財務書類に対する経営者の責任

経営者は、国際財務報告基準に準拠してこれらの財務書類を作成し適正に表示する責任、および不正または誤謬によるものであるかにかかわらず、重要な虚偽の表示のない財務書類を作成するために経営者が必要と判断した内部統制に対する責任を負っている。

監査人の責任

私どもの責任は、私どもの監査に基づいて、これらの財務書類に対する意見を表明することにある。私どもは国際監査基準に従って監査を行った。当該基準は、財務書類に重要な虚偽の表示がないかどうかについての合理的な保証を得るために、私どもが倫理規定に従い、監査を計画し実施することを求めている。

監査は、財務書類中の金額および開示内容に関する監査証拠を得るための手続の実施を含んでいる。手続の選択は、不正または誤謬によるものであるかにかかわらず、財務書類の重要な虚偽の表示のリスク評価を含む、監査人の判断にかかっている。これらのリスク評価を行うにあたり、監査人は、事業体による財務書類の作成および適正な表示に関する内部統制を考慮に入れるが、これは状況に照らして適切な監査手続を立案するためであって、事業体の内部統制の有効性についての意見を表明することが目的ではない。監査はまた、経営者が採用した会計方針の適切性および経営者によって行われた会計上の見積りの合理性について評価すること、および全体として財務書類の表示を検討することを含んでいる。

私どもは、私どもが入手した監査証拠が、私どもの監査意見の表明のための合理的な基礎を得るのに十分かつ適切であると判断している。

意見

私どもの意見では、添付の財務書類は、国際財務報告基準に準拠して、2015年9月30日現在のサブ・ファンドの財政状態、ならびに同日をもって終了した会計年度のサブ・ファンドの営業成績およびキャッシュ・フローをすべての重要な点において適正に表示している。

プライスウォーターハウスクーパース
ケイマン諸島
2015年12月23日

注：この監査報告書の訳文は、英語で作成された原文監査報告書を翻訳したものです。情報、見解または意見のあらゆる解釈において、英語版の原文監査報告書がこの訳文に優先します。



Independent Auditor's Report

To Brown Brothers Harriman Trust Company (Cayman) Limited, solely in its capacity as trustee of MUGC GS Cayman Fund

We have audited the accompanying financial statements of GS Emerging Markets High Yield Bond Fund (the "Sub-Trust"), a sub-trust of MUGC GS Cayman Fund, which comprise the statements of financial position, including the schedule of investments, as at 30 September 2015, and the statements of comprehensive income, changes in net assets attributable to holders of redeemable participating units and cash flows for the year then ended, and notes, comprising a summary of significant accounting policies and other explanatory information.

Management's Responsibility for the Financial Statements

Management is responsible for the preparation and fair presentation of these financial statements in accordance with International Financial Reporting Standards, and for such internal control as management determines is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

Auditor's Responsibility

Our responsibility is to express an opinion on these financial statements based on our audit. We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing. Those standards require that we comply with ethical requirements and plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about whether the financial statements are free from material misstatement.

An audit involves performing procedures to obtain audit evidence about the amounts and disclosures in the financial statements. The procedures selected depend on the auditor's judgment, including the assessment of the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error. In making those risk assessments, the auditor considers internal control relevant to the entity's preparation and fair presentation of the financial statements in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the entity's internal control. An audit also includes evaluating the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates made by management, as well as evaluating the overall presentation of the financial statements.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our audit opinion.

PricewaterhouseCoopers, 18 Forum Lane, Camana Bay, P.O. Box 258, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands T: +1 (345) 949 7000, F: +1 (345) 949 7352, www.pwc.com/ky



Independent Auditor's Report (Continued)

To Brown Brothers Harriman Trust Company (Cayman) Limited, solely in its capacity as trustee of MUGC GS Cayman Fund

Opinion

In our opinion the financial statements present fairly, in all material respects, the financial position of the Sub-Trust as at 30 September 2015, and its financial performance and its cash flows for the year then ended in accordance with International Financial Reporting Standards.

PricewaterhouseCoopers

23 December 2015

(1) 貸借対照表

GSエマージング・ハイ・イールド債券ファンド（マルチ・カレンシー型）

財政状態計算書

2015年9月30日現在

	注記	2015年 9 月30日		2014年 9 月30日	
		(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
資産					
流動資産					
純損益を通じて公正価値で測定される 金融資産	3 (c)	47, 406, 697	5, 730, 047	74, 233, 636	8, 972, 620
未収利息	3 (b)	1, 038, 714	125, 549	1, 493, 531	180, 523
ブローカーに対する債権:					
ブローカーに対する差入証拠金	3 (e)	627, 310	75, 823	262, 811	31, 766
投資売却未収入金		457, 931	55, 350	1, 223, 273	147, 857
その他の資産		10, 945	1, 323	14, 877	1, 798
現金および現金同等物	13	464, 888	56, 191	341, 983	41, 335
資産合計		50, 006, 485	6, 044, 284	77, 570, 111	9, 375, 899
負債					
流動負債					
純損益を通じて公正価値で測定される 金融負債	3 (c)	2, 016, 189	243, 697	1, 427, 698	172, 566
買戻受益証券未払金		209, 246	25, 292	356, 965	43, 146
投資購入未払金		1, 993, 388	240, 941	241, 632	29, 206
未払販売報酬	8 (d)	102, 697	12, 413	175, 897	21, 261
未払投-資顧問報酬	8 (a)	102, 697	12, 413	175, 922	21, 264
未払監査報酬		49, 296	5, 958	48, 488	5, 861
未払弁護士報酬		37, 705	4, 557	17, 953	2, 170
未払保管報酬	8 (f)	17, 417	2, 105	42, 809	5, 174
未払管理事務代行報酬	8 (c)	12, 667	1, 531	26, 077	3, 152
未払管理報酬	8 (b)	8, 956	1, 083	10, 995	1, 329
未払代行協会員報酬	8 (g)	3, 851	465	6, 597	797
未払受託報酬	8 (e)	1, 853	224	6, 845	827
未払名義書換事務代行報酬	8 (h)	925	112	3, 423	414
負債合計（買戻可能参加受益証券の受 益者に帰属する純資産を除く。）		4, 556, 887	550, 791	2, 541, 301	307, 167
買戻可能参加受益証券の受益者に帰属 する純資産		45, 449, 598	5, 493, 493	75, 028, 810	9, 068, 732

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

(2) 損益計算書

GSエマージング・ハイ・イールド債券ファンド（マルチ・カレンシー型）

包括利益計算書

2015年9月30日終了年度

	注記	2015年9月30日		2014年9月30日	
		(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
収益					
受取利息	3 (b)	3,986,783	481,882	7,104,587	858,731
純損益を通じて公正価値で測定される 金融資産および金融負債に係る実現純 利得/(損失)：					
投資		(2,220,704)	(268,416)	2,859,779	345,661
先物契約		96,972	11,721	(111,112)	(13,430)
外国通貨契約		(10,363,048)	(1,252,582)	2,690,491	325,200
スワップ契約		(475,975)	(57,531)	(254,862)	(30,805)
純損益を通じて公正価値で測定される 金融資産および金融負債に係る未実現 利得/(損失)の純変動額：					
投資		(3,628,805)	(438,614)	2,698,088	326,118
先物契約		15,804	1,910	146,259	17,678
外国通貨契約		872,528	105,462	(2,653,742)	(320,758)
スワップ契約		(70,046)	(8,466)	(67,839)	(8,200)
純収益/(損失)		(11,786,491)	(1,424,633)	12,411,649	1,500,196
営業費用					
支払利息	3 (b)	138	17	500	60
販売報酬	8 (d)	462,490	55,901	851,961	102,977
投資顧問報酬	8 (a)	462,466	55,898	851,961	102,977
保管報酬	8 (f)	108,650	13,133	113,471	13,715
管理事務代行報酬	8 (c)	75,375	9,111	79,732	9,637
弁護士報酬		72,566	8,771	99,000	11,966
監査報酬		48,668	5,883	50,564	6,112
管理報酬	8 (b)	31,441	3,800	53,248	6,436
代行協会員報酬	8 (g)	17,342	2,096	31,949	3,862
受託報酬	8 (e)	10,683	1,291	22,366	2,703
名義書換事務代行報酬	8 (h)	5,340	645	11,183	1,352
設立費用	3 (b)	3,752	454	22,109	2,672
その他の費用		2,416	292	1,735	210
営業費用合計		1,301,327	157,291	2,189,779	264,679
営業による純利益/(損失)		(13,087,818)	(1,581,925)	10,221,870	1,235,517
財務費用：					
参加受益者に対する分配金	11	7,716,318	932,671	11,309,113	1,366,932
営業による買戻可能参加受益証券の受 益者に帰属する純資産の変動		(20,804,136)	(2,514,596)	(1,087,243)	(131,415)

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

G S エマージング・ハイ・イールド債券ファンド（マルチ・カレンシー型）
買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産変動計算書
2015年9月30日終了年度

	注記	2015年9月30日		2014年9月30日	
		(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産期首残高		75,028,810	9,068,732	117,882,178	14,248,419
買戻可能参加受益証券の発行による収入合計	9	15,602,061	1,885,821	26,710,348	3,228,480
買戻可能参加受益証券の買戻しによる支払合計	9	(24,377,137)	(2,946,465)	(68,476,473)	(8,276,751)
営業による買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産の変動		(20,804,136)	(2,514,596)	(1,087,243)	(131,415)
買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産期末残高		45,449,598	5,493,493	75,028,810	9,068,732

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

G S エマージング・ハイ・イールド債券ファンド（マルチ・カレンシー型）
キャッシュ・フロー計算書
2015年9月30日終了年度

	注記	2015年9月30日		2014年9月30日	
		(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー					
営業による買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産の変動		(20,804,136)	(2,514,596)	(1,087,243)	(131,415)
調整：					
現金に係る為替差益/(損)		3,382	409	357	43
参加受益者に対する分配金	11	7,716,318	932,671	11,309,113	1,366,932
受取利息		(3,986,783)	(481,882)	(7,104,587)	(858,731)
支払利息		138	17	500	60
合計		(17,071,081)	(2,063,382)	3,118,140	376,890
営業資産の純(増加)/減少：					
ブローカーに対する債権：					
ブローカーに対する差入証拠金	3 (e)	(364,499)	(44,057)	(38,353)	(4,636)
スワップ契約に係る前払プレミアム		—	—	276,344	33,402
投資売却未収入金		765,342	92,507	(281,898)	(34,073)
その他の資産		3,932	475	(11,726)	(1,417)
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産		26,826,939	3,242,572	41,375,242	5,001,026
営業負債の純増加/(減少)：					
投資購入未払金		1,751,756	211,735	(1,755,372)	(212,172)
未払変動証拠金	3 (c)	—	—	(10)	(1)
未払弁護士報酬		19,752	2,387	(40,563)	(4,903)
未払監査報酬		808	98	3,488	422
未払管理報酬	8 (b)	(2,039)	(246)	(3,033)	(367)
未払名義書換事務代行報酬	8 (h)	(2,498)	(302)	63	8
未払代行協会員報酬	8 (g)	(2,746)	(332)	(3,482)	(421)
未払受託報酬	8 (e)	(4,992)	(603)	126	15
未払管理事務代行報酬	8 (c)	(13,410)	(1,621)	208	25
未払保管報酬	8 (f)	(25,392)	(3,069)	1,522	184
未払販売報酬	8 (d)	(73,200)	(8,848)	(48,556)	(5,869)
未払投資顧問報酬	8 (a)	(73,225)	(8,851)	(67,567)	(8,167)
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債		588,491	71,131	1,003,763	121,325
営業活動による/(に使用された)キャッシュ		12,323,938	1,489,594	43,528,336	5,261,270
利息受取額		4,441,600	536,856	7,836,695	947,221
利息支払額		(138)	(17)	(500)	(60)
営業活動による/(に使用された)正味キャッシュ		16,765,400	2,026,434	51,364,531	6,208,431

注記	2015年 9 月30日		2014年 9 月30日	
	(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
財務活動によるキャッシュ・フロー：				
買戻可能参加受益証券の発行による収入	15,602,061	1,885,821	28,344,956	3,426,055
買戻可能参加受益証券の買戻しによる支出	(24,524,856)	(2,964,319)	(68,119,508)	(8,233,605)
参加受益者に対する分配金	(7,716,318)	(932,671)	(11,309,113)	(1,366,932)
財務活動による/(に使用された)正味キャッシュ	(16,639,113)	(2,011,170)	(51,083,665)	(6,174,483)
現金に係る為替差益/(損)	(3,382)	(409)	(357)	(43)
現金の純増加/(減少)	122,905	14,856	280,509	33,905
現金および現金同等物期首残高	341,983	41,335	61,474	7,430
現金および現金同等物期末残高	464,888	56,191	341,983	41,335

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

GSエマージング・ハイ・イールド債券ファンド（マルチ・カレンシー型）

財務書類に対する注記

2015年9月30日終了年度

1. 組織

GSエマージング・ハイ・イールド債券ファンド（マルチ・カレンシー型）（以下「サブ・ファンド」という。）は、MUGC GSケイマン・ファンド（以下「トラスト」という。）のサブ・ファンドである。トラストは、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド（以下「受託会社」という。）およびミツビシUFJグローバルカストディ・エス・エイ（以下「管理会社」という。）が締結した、ケイマン諸島の信託法（2011年改訂）に基づく2010年2月10日付信託証書（補足または改訂されることがある。以下「信託証書」という。）により設定された、オープン・エンド型のアンブレラ型免税ユニット・トラストである。トラストは、ミューチュアル・ファンド法（改訂済）により規制されている。

サブ・ファンドの関連当事者であるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル（以下「GSAMI」という。）が、サブ・ファンドとの投資顧問契約（以下「投資顧問契約」という。）に従って、投資顧問を務めている。投資顧問会社は、サブ・ファンドの投資に関する日常業務の監督および監視の責任を負っている。

投資顧問会社は、いずれもゴールドマン・サックス・グループ・インク（以下「ゴールドマン・サックス」という。）の関連当事者である、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー（以下「GSAM」という。）およびゴールドマン・サックス（シンガポール）ピーティーイー（以下「GSシンガポール」という。）を、副投資顧問契約および副投資顧問・参加関連会社サービス契約（以下、併せて「副投資顧問契約」という。）に従って副投資顧問会社に任命している。副投資顧問契約に基づき、GSAMおよびGSシンガポールは、サブ・ファンドに対し専門家としての投資の助言を継続的に提供し、サブ・ファンドの代わりにすべての取引を実行および管理する。GSAMおよびGSシンガポールは、副投資顧問契約に基づき提供するサービスの対価として報酬を受け取る。

サブ・ファンドは、以下の日に運用を開始し、受益証券クラスを設定した。

受益証券クラス	運用開始日
米ドルクラス	2013年6月7日
ブラジルリアルクラス	2013年6月7日
メキシコペソクラス	2013年6月7日
ロシアルーブルクラス	2013年6月7日
豪ドルクラス	2013年6月7日
円クラス	2013年6月7日

財務書類は、サブ・ファンドの機能通貨および表示通貨である米ドル建で表示されている。投資顧問会社は、この通貨が、サブ・ファンドの基本的な取引、事象および状態の経済的効果を最も正確に示すと考えている。

2. 投資目的

サブ・ファンドの投資目的は、投資顧問会社とその単独裁量により決定するところにより、通常の市況の下において、主として、新興市場の企業、または1以上の新興諸国に重要なエクスポージャーを有するかもしれない新興諸国の経済成長から収益を得ることが期待される企業の米ドル建て非投資適格債券、ならびに、新興諸国の政府および政府関連機関が発行する米ドル建ての非投資適格債券（以下総称して「新興市場関連の非投資適格固定利付証券」という。）から構成される分散されたポートフォリオに対する投資を通じて、長期的な資本増価および収益を達成することである。

3. 重要な会計方針の要約

(a) 財務書類

財務書類の作成の基礎

当財務書類は、国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に従って作成されている。当財務書類は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債（デリバティブ商品を含む。）の再評価により修正された取得原価主義に基づき作成されている。財務書類の作成には、財務書類および添付の注記の報告金額に影響を与える可能性がある経営者による一定の見積りおよび仮定が要求される。実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性がある。

i. サブ・ファンドが早期適用した基準、修正および解釈指針

サブ・ファンドが早期適用した基準、修正または解釈指針はなかった。

ii. 2014年1月1日以後開始する会計期間から発効し、サブ・ファンドが適用している基準、修正および解釈指針

2014年1月1日以後開始する会計期間から適用される資産と負債の相殺に関するIAS第32号「金融商品：表示」の修正。これらの修正は、IAS第32号「金融商品：表示」の適用指針に対する修正であり、貸借対照表上の金融資産と金融負債の相殺に関する一部の要求事項を明確化している。

2014年1月1日以後開始する会計期間から適用される投資企業の連結に関するIFRS第10号、IFRS第12号およびIAS第27号の修正は、「投資企業」について定義している。当該企業は、子会社のほとんどについて連結することを免除され、代わりに「子会社」を純損益を通じて公正価値で測定することになる。IFRS第12号も変更され、投資企業に対して新たな開示を行うよう求めている。当該修正は、サブ・ファンドの現在の連結に関する決定に影響を及ぼしていない。

iii. 未発効かつサブ・ファンドが早期適用していない基準、修正および解釈指針

2018年1月1日以後開始する会計期間から適用されるIFRS第9号「金融商品」は、企業が金融資産および金融負債（一部の混合契約を含む。）を分類および測定する方法を明記している。当該基準は、IAS第39号の要求事項と比較して、金融資産の分類および測定のアプローチを改善し簡素化している。金融負債の分類および測定に関するIAS第39号における要求事項の大部分は変更されずに引き継がれた。当該基準は、金融資産の分類について一貫したアプローチを適用しており、それぞれ独自の分類基準を有していたIAS第39号における金融商品の区分の多くを置き換えている。経営者は、現在、IFRS第9号の適用がサブ・ファンドに及ぼすと見込まれる影響を評価している。

サブ・ファンドに対して重要な影響を及ぼすと見込まれる未発効のその他の基準、解釈指針または現行基準の修正はない。

(b) 投資取引、関連する投資収益および営業費用

サブ・ファンドは、その投資取引を取引日基準で計上している。実現利得および損失は先入先出法（F I F O）に基づいている。受取配当金および支払配当金がある場合は配当落ち日に計上され、また、受取利息および支払利息は投資の存続期間にわたり発生主義で計上される。受取利息は、市場割引、当初発行時割引の償却およびプレミアムの償却を含み、基礎となる投資の存続期間にわたり収益に計上される。受取利息および受取配当金は総額ベースで認識されるが、源泉徴収税（課税される場合）控除後の純額で包括利益計算書に表示される。費用の払戻し（該当がある場合）は包括利益計算書に表示される。

営業費用および設立費用は、発生主義で認識される。

取引費用は、発生時に包括利益計算書に認識される。

サブ・ファンドは、募集および設立費用、ならびに受益証券の募集および販売に関連して生じた当初の費用および継続的な費用（印刷費、マーケティング費、弁護士報酬、申込契約およびその関連書類のレビューに関連して発生した費用、ならびにサブ・ファンド、管理会社、受託会社、投資顧問会社、グローバル販売会社および管理事務代行会社のその他の費用を含む。）も負担する予定である。サブ・ファンドの募集および設立費用は、2015年9月30日および2014年9月30日終了年度の包括利益計算書においてそれぞれ開示されている。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債

i 分類

サブ・ファンドは、すべての有価証券およびデリバティブ投資を、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債の区分に指定している。これらの金融資産および金融負債はトレーディング目的保有またはヘッジ目的に分類される。トレーディング目的保有の金融資産または金融負債は、主に短期間で売却または買戻しを目的として取得または引き受けられるものである。デリバティブもトレーディング目的保有またはヘッジ目的の金融資産または金融負債に分類される。

公正価値で測定されない金融資産には、ブローカーに対する一定の債権、申込受益証券未収入金および未収入金が含まれる。公正価値で測定されない金融負債には、ブローカーに対する一定の債務、買戻受益証券未払金、未払金および買戻可能参加受益証券から生じた金融負債が含まれる。

ii 認識および認識の中止

サブ・ファンドは、金融資産および金融負債を、当該投資の契約条項の当事者となった日に認識する。金融資産および金融負債の購入および売却は、取引日基準により認識される。金融資産または金融負債の公正価値の変動から生じる利得および損失は、取引日から包括利益計算書に計上される。

投資からのキャッシュ・フローを受け取る権利が消滅した場合、またはサブ・ファンドが所有に係るリスクと経済価値のほぼすべてを移転した場合、金融資産の認識は中止される。

iii 公正価値測定の原則

公正価値で測定される金融資産および金融負債は、I A S 第39号およびI F R S 第13号に従って評価される。金融資産および金融負債は、取引価格（公正価値）で当初計上され、その後、当初認識後の公正価値で測定される。公正価値で測定される金融資産または金融負債の公正価値の変動から生じる利得および損失は、発生した期間に包括利益計算書において表示される。

債権として分類される金融資産は、減損損失（存在する場合）控除後の原価で計上される。金

融負債は、純損益を通じて公正価値で測定されるものを除き、原価で測定される。サブ・ファンドが発行した買戻可能受益証券から発生した金融負債は、買戻可能参加受益証券の受益者に帰属するサブ・ファンドの純資産（以下「純資産」という。）の残余金額に対する受益者の権利を示す買戻金額で計上される。

公正価値とは、測定日時点で、市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格または負債を移転するために支払うであろう価格をいう。活発な市場で取引される金融資産および金融負債（公開市場で取引されているデリバティブおよび売買目的有価証券等）の公正価値は、期末の取引終了時点の市場相場価格に基づいている。

すべての有価証券およびデリバティブの公正価値は、以下の方針に従って決定される。

(iii 1) 債券

社債および国債から構成される債券は、ディーラーが提供する相場に基づき、または第三者の価格決定サービスを使用して評価される。

(iii 2) 取引所に上場されている資産および負債

普通株式および短期投資で構成される取引所で取引される金融投資の公正価値は、見積将来取引費用を控除しない期末日現在の市場相場価格に基づく。

(iii 3) 売戻条件付買入有価証券

有価証券の売戻条件付買入（以下「レポ」という。）は、合意された価格で合意された日に取引相手先が有価証券の買戻しを行い、サブ・ファンドは売戻しを行うという条件のもとにサブ・ファンドが有価証券を現金で取得する取引である。有価証券の買戻条件付売却（以下「リバース・レポ」という。）は、合意された価格で合意された日に取引相手先が有価証券の売戻しを行い、サブ・ファンドは買戻しを行うという条件のもとにサブ・ファンドが有価証券を現金で売却する取引である。当該取引に関連して、サブ・ファンドは、トライパーティ・レポおよび翌日物レポの場合を除き、レポまたはリバース・レポの担保となっている有価証券を保有している、または担保に供している。サブ・ファンドは、リバース・レポを通じて当該有価証券を譲渡したり再担保に供したりすることが認められている。売り手の債務不履行が生じた場合にサブ・ファンドを保護するのに十分な市場価格の資産を引き続き確保できるよう、当該担保は毎日時価評価される。売戻条件付買入有価証券は、公正価値の最善の見積りとして、契約上の金額に未収利息を加えた額で計上される。トライパーティ・レポの担保となっている有価証券については、当該レポの満期が到来するまで、トライパーティ・エージェントがサブ・ファンドのためにサブ・ファンドの勘定で保有する。評価は不確実性を伴うものであるため、上記の方法に基づき算出された評価額は、市場相場価格を入手できていた場合に算出されたであろう評価額を反映していない可能性がある。レポおよびリバース・レポの担保として受け取った金額および担保に供された金額を示す表については注記 4 を参照のこと。

(iii 4) 買戻条件付売却有価証券

サブ・ファンドは、買戻しを行うという条件のもとに有価証券を売却する（以下「リバース・レポ」という。）。リバース・レポの条件に基づき、取引相手先は、合意された価格で合意された日に取引相手先が有価証券の売戻しを行い、サブ・ファンドは買戻しを行うという義務に従い、基礎となる有価証券を保有する。サブ・ファンドはリバース・レポの期間にわたり取引相手先に利息を支払う場合がある。有価証券の需要が増加する期間においては、サブ・ファンドが取引相手先による有価証券の使用に関して報酬を受け取る場合があり、これはサ

ブ・ファンドにとって受取利息となる。

(iii 5) 短期金融市場投資

短期金融市場投資は、公正価値に近似する償却原価で評価される。

(iii 6) 集団投資スキームに対する持分

集団投資スキームで構成されるオープン・エンド型投資ファンドに対する投資の公正価値は、それぞれの募集要項で概説されている該当ファンドの評価方針に従い、ファンドの管理事務代行会社が提供した、公表された受益証券1口当たり純資産価格に基づく。

(iii 7) デリバティブ

デリバティブは、基礎となる商品、指数基準金利またはこれらの要素の組み合わせからその公正価値が派生する商品である。デリバティブ商品には、店頭（OTC）デリバティブと呼ばれる個々に交渉される契約の場合、またはデリバティブ商品が取引所に上場され取引されている場合がある。デリバティブ契約は、特定の日に特定の条件で金融商品またはコモディティを購入または売却する、あるいは想定元本または契約上の金額に基づき金利の支払いの流れまたは通貨を交換する、将来のコミットメントを含む場合がある。

デリバティブ契約は、公正価値で表示され、財政状態計算書において金融資産および金融負債として認識される。公正価値の変動により生じる利得および損失は、未実現利得／（損失）の変動の構成要素として包括利益計算書に反映される。実現利得または損失は、満期時または毎期のキャッシュ・フローの支払時に計上される。

(iii 7 a) 為替予約

為替予約においては、サブ・ファンドは、将来期日に所定の価格で、別の通貨と引き換えに定められた量のある通貨を受け取るまたは提供することに同意している。同一の想定元本、決済日、取引相手先および純額決済権を有する為替予約の買建と売建は、通常相殺され（その結果、当該取引相手先との正味外貨ポジションはゼロになる。）、取引日に実現利得または損失が認識される。ノン・デリバブル・フォワード為替予約は外貨の受渡しを伴わず、取引相手先と現金で決済される。

為替予約の公正価値は、該当する通貨が取引される主要通貨市場の営業終了時点で影響を受ける可能性がある、想定元本、通貨および満期が同一の新規の為替予約の価格に基づいている。その結果生じるすべての未実現利得および損失は包括利益計算書に計上される。

(iii 7 b) 先物契約

先物契約は、特定の資産の標準化された数量を売買する契約であり、取引決済価格または独立した市場の相場に基づいて評価される。先物市場で取引を行うために、現金または有価証券のいずれかの形態で当初証拠金が要求される。先物契約に係る未実現利得または損失は、当該契約の公正価値を反映して認識され、サブ・ファンドの包括利益計算書に未実現利得または損失の純変動額の構成要素として含まれている。未実現利得または未実現損失の発生に応じて、変動証拠金の受取または支払が行われる。当該契約が終了する際には、サブ・ファンドは、契約の価値の契約締結時と契約終了時との差額に相当する実現利得または損失を認識する。

2015年9月30日および2014年9月30日現在の財政状態計算書に含まれている未収／未払変動証拠金（該当がある場合）は取得原価で評価されている。

(iii 7 c) スワップ契約

クレジット・デフォルト・スワップおよび金利スワップからなるスワップは、多数の原投資および指標と連動させることが可能であり、スワップの契約条件は多岐にわたる。キャッシュ・フローは原投資等に基づいて交換される。前払金（リスク・プレミアムに相当する。）は、償却されない。スワップ契約は公正価値で計上され、スワップ契約の価値は、取引相手先が提供した価格、第三者である価格決定機関または評価モデルに基づいている。当該モデルは、原投資等の公正価値、原投資等に関連したリスク、および契約の特定条件を含む様々なインプットを考慮する。これらのスワップの契約期間における正味債権／債務は、包括利益計算書において未実現利得／（損失）の純変動額に反映される。

測定期間開始時の受取額または支払額は財政状態計算書に反映される。これは、スワップ契約に規定された条件と現行の市況（信用スプレッド、為替レート、金利およびその他の関連する要因）との間の差額を補うためのスワップ契約締結時の支払額または受取額を表している。スワップの終了時に受取られたまたは支払われた清算額は、包括利益計算書において実現利得または損失として計上される。サブ・ファンด์によって期中に受取られた／支払われた正味金額は、包括利益計算書において実現利得または損失の一部として含まれている。

当事者間スワップ契約は、サブ・ファンด์および取引相手先が、特定の想定元本に係る定期的な支払または契約終了時の正味支払を交換することに合意する契約である。当事者間スワップ取引は、店頭市場における相対取引であり、サブ・ファンด์と取引相手先との間の直接的な支払により決済される。対照的に、一定のスワップ取引は、代理人の役割を果たすデリバティブの清算会員（以下「DCM」という。）を通じて、清算機関（以下「CCP」という。）に申請することにより実行することができる（以下「中央清算されるスワップ」という。）。この場合、すべての支払はDCMを通じてCCPにおいて決済される。スワップ取引は価格決定ベンダーの相場、取引相手先もしくは清算機構の価格またはモデルによる価格を用いて日次で時価評価され、価額に変動がある場合は、未実現利得または損失として計上される。スワップ契約の締結時に、サブ・ファンด์は、取引相手先に現金または有価証券を引き渡すことにより当初証拠金要件を満たすことを要求される（または、取引相手先に代わり第三者勘定に分離する場合もある。）。これは、事業者間契約または中央清算契約に従った時価評価による利得または損失が生じた場合には修正される場合がある。中央清算されるスワップの場合、日次の価値変動がある場合は、未収変動証拠金または未払変動証拠金として計上される。

(iii 8) すべての有価証券およびデリバティブ

市場相場価格が第三者の価格決定サービスもしくはディーラーから入手可能でない場合、または相場が非常に不正確と考えられる場合、投資の公正価値は評価手法を使用して決定される。評価手法には、最近の市場取引の使用、実質的に同一である別の投資の最新の公正価値の参照、割引キャッシュ・フロー分析、または実際の市場取引において得られた信頼できる見積価格を提供するその他の手法が含まれる。

このような有価証券およびデリバティブは、受託会社に任命され預託機関に承認された者（以下「評価者」という。）によって決定される実現可能価額で評価されなければならない。適用される法律に従って、このような評価者を、投資顧問会社／副投資顧問会社自身または独立した価格決定業者等とすることができる。2015年9月30日および2014年9月30日終了年度における評価者は、投資運用部門（IMD）のコントローラー・グループであった。

投資は、一定の見積りおよび仮定の使用を要求する一般に公正妥当と認められる会計原則に従って評価される。これらの見積りおよび仮定は、入手可能な最良の情報に基づいているが、実際の結果はこれらの見積りと大きく異なることがある。

公正価値を決定するために評価者が利用された有価証券はない。

iv 公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替

公正価値ヒエラルキーのレベル間で振替がある場合は、報告期間の期首に発生したものとみなされる。

(d) 現金および現金同等物

現金および現金同等物（一定額の現金に容易に換金可能で、価値変動リスクに重要性がない流動性の高い短期投資）は、定期預金および譲渡性預金を含み、公正価値に近似している償却原価で評価される。

譲渡性預金および定期預金は、短期で流動性が高く一定額の現金に容易に換金可能であり、価値変動リスクに重要性がないため、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産から現金および現金同等物に組み替えられた。

(e) ブローカーに対する債権／債務

ブローカーに対する債権は、主としてサブ・ファンドの清算ブローカーおよび様々な取引相手先から受け取る現金および証拠金からなる。ブローカー／銀行に対する債務は、主としてサブ・ファンドの清算ブローカーおよび様々な取引相手先に支払う現金および証拠金からなる。ブローカーに対する債権／債務残高は取得原価で評価される。ブローカーに対する債権額およびブローカーに対する債務額は、サブ・ファンドのブローカー勘定において現金で決済される金額を表している。これらの残高は、清算機関とのスワップおよび先物取引に係る担保として保有する現金およびサブ・ファンドの先物決済業者に対して現金で支払う先物取引の証拠金に関連している。

証拠金額はブローカーに対する債権／債務に含まれる。ブローカーに対する債権／債務がある場合は、2015年9月30日および2014年9月30日現在の財政状態計算書に開示されている。

(f) 外貨換算

外貨建取引は、取引日現在の実勢外国為替レートで換算される。外貨建のサブ・ファンドの資産および負債は、期末日現在の実勢外国為替レートでサブ・ファンドの機能通貨に換算される。

換算により生じた外貨換算差額ならびに資産および負債の処分または決済に係る実現利得および損失は、包括利益計算書に認識される。純損益を通じて公正価値で測定される投資に関連する外貨換算利得または損失、および貨幣性項目（現金を含む。）に関連するその他のすべての外貨換算利得または損失は、包括利益計算書において投資に係る実現純利得／（損失）または投資に係る未実現利得／（損失）の純変動額に反映される。

(g) 買戻可能受益証券

サブ・ファンドによって発行されたすべての買戻可能参加受益証券は、買戻日現在のサブ・ファンドの純資産に対する受益者の持分に比例する価値での現金による買戻しを求める権利を受益者に付与している。IAS第32号に従って、同一の特徴を有していない買戻可能参加受益証券は、財政状態計算書において買戻金額の価値で金融負債として分類されている。サブ・ファンドは、募集要項に従って受益証券を買戻す契約上の義務がある。

(h) 買戻可能受益証券の受益者に対する支払分配金

買戻可能参加受益証券の受益者に対して提案された分配金は、適切に承認された時点で包括利益計算書に認識される。サブ・ファンドのプッタブル金融商品は負債として分類されるため、分配金

は包括利益計算書において財務費用として認識される。

4. リバース・レポの担保

2015年9月30日現在、サブ・ファンドは、以下の金額の担保をリバース・レポの担保として供している。

サブ・ファンド	2015年9月30日	
	投資	ポジション比率
G Sエマージング・ハイ・イールド債券ファンド (マルチ・カレンシー型)	1,360,000米ドル	88%

2014年9月30日現在、未決済のリバース・レポはない。

5. 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債

I F R S 第13号の修正に基づく公正価値ヒエラルキーの3つのレベルは、以下の通りである。

レベル1－同一の、制限のない資産または負債について、測定日現在入手可能な活発な市場における無調整の相場価格

レベル2－活発でない市場における相場価格または重要なインプットが直接的もしくは間接的に観察可能な金融商品（類似する有価証券の相場価格、金利、外国為替レート、ボラティリティおよび信用スプレッドを含むがこれらに限定されない。）。これには、公正価値測定の決定における評価者の仮定を含む。

レベル3－重要な観察可能でないインプット（公正価値測定の決定における評価者の仮定を含む。）が必要な価格または評価

公正価値測定が全体として区分される公正価値ヒエラルキーのレベルは、当該公正価値測定が全体として重要な最も低いレベルのインプットに基づいて決定されなければならない。この目的上、インプットの重要性は、公正価値測定全体に照らして評価される。公正価値測定が観察可能でないインプットに基づく重要な調整を必要とする観察可能なインプットを使用する場合、当該測定はレベル3の測定である。公正価値測定全体にとっての特定のインプットの重要性の評価は、資産または負債に固有の要因を考慮して判断することが必要である。

以下の表は、前述の異なる3つのレベルに分析された、公正価値で認識された金融資産および金融負債を表している。

公正価値で測定される金融資産
2015年9月30日

2015年9月30日現在の公正価値測定

	レベル1 (米ドル)	レベル2 (米ドル)	レベル3 (米ドル)	合計 (米ドル)
純損益を通じて公正価値で測定 される金融資産				
社債	—	41,655,941	—	41,655,941
国債	99,948	663,262	—	763,210
投資ファンド	4,856,656	—	—	4,856,656
為替予約	—	68,343	—	68,343
先物契約	42,700	—	—	42,700
スワップ契約	—	19,847	—	19,847
合計	4,999,304	42,407,393	—	47,406,697

公正価値で測定される金融負債
2015年9月30日

2015年9月30日現在の公正価値測定

	レベル1 (米ドル)	レベル2 (米ドル)	レベル3 (米ドル)	合計 (米ドル)
純損益を通じて公正価値で測定 される金融負債				
為替予約	—	333,813	—	333,813
先物契約	2,469	—	—	2,469
リバース・レポ	—	1,542,942	—	1,542,942
スワップ契約	—	136,965	—	136,965
合計	2,469	2,013,720	—	2,016,189

公正価値で測定される金融資産
2014年9月30日

2014年9月30日現在の公正価値測定

	レベル1 (米ドル)	レベル2 (米ドル)	レベル3 (米ドル)	合計 (米ドル)
純損益を通じて公正価値で測定 される金融資産				
社債	—	70,641,414	—	70,641,414
国債	—	805,916	—	805,916
投資ファンド	2,522,633	—	—	2,522,633
為替予約	—	217,052	—	217,052
先物契約	43,721	—	—	43,721
スワップ契約	—	2,900	—	2,900
合計	2,566,354	71,667,282	—	74,233,636

公正価値で測定される金融負債
2014年9月30日

2014年9月30日現在の公正価値測定

	レベル1 (米ドル)	レベル2 (米ドル)	レベル3 (米ドル)	合計 (米ドル)
純損益を通じて公正価値で測定 される金融負債				
為替予約	—	1,358,432	—	1,358,432
先物契約	19,294	—	—	19,294
スワップ契約	—	49,972	—	49,972
合計	19,294	1,408,404	—	1,427,698

2015年9月30日および2014年9月30日終了年度において、公正価値で計上された金融資産および金融負債について、公正価値ヒエラルキーのレベル1、レベル2およびレベル3の間での振替はなかった。

公正価値で測定されていない財政状態計算書に含まれるその他の資産および負債の帳簿価額は、公正価値に近似しており、レベル2のインプットを使用して決定されている。

6. 金融資産と金融負債の相殺

デリバティブ

サブ・ファンドは、契約上の権利をより明確にし、サブ・ファンドが取引相手先リスクを最小化するために有用な権利を確保するために、デリバティブ契約の相手先と国際スワップ・デリバティブ協会のマスター契約（以下「ISDAマスター契約」という。）またはこれに類似する契約を締結する場合がある。ISDAマスター契約は、外国為替契約を含む店頭デリバティブを規定するもので、典型的には特に、債務不履行および／または終了事象が生じた場合の担保差入条件および相殺条項を含むサブ・ファンドと取引相手先との間の双務契約である。ISDAマスター契約の条項は、取引相手先の倒産または支払不能を含む債務不履行または類似事象が生じた場合に相殺額を一括清算すること（クローズアウト・ネットリング）を通常認めている。

担保および証拠金の要件は、上場デリバティブと店頭デリバティブで異なっている。上場デリバティブおよび中央清算されるデリバティブ（金融先物契約、オプションおよび中央清算スワップ）については、これらの種類の金融商品を規定する契約に従って、証拠金の要件がブローカーまたは清算機関によって設定される。ブローカーは、一定の状況下で最低金額を超える証拠金を求めることができる。店頭デリバティブ（外国為替契約、オプションおよび一定のスワップ）の場合、担保条件は契約により異なる。ISDAマスター契約に基づき取引されるデリバティブの場合、担保の要件は、通常、この契約に基づく各取引の時価を相殺し、当該金額をサブ・ファンドおよび取引相手先が現在差し入れている担保の価値と比較することにより計算される。さらに、サブ・ファンドは当初証拠金の形態で取引相手先に追加担保の差し入れを要求される場合があり、この条件の概要は店頭取引の確認書に記載されている。

財務報告目的上、サブ・ファンドの債務を担保するために差し入れられた現金担保および取引相手先から受け取った現金担保がある場合には、ブローカーに対する債権／債務として財政状態計算書上で区分して報告される。サブ・ファンドが差し入れた現金以外の担保がある場合は、投資明細表に記載される。通常、取引先からの受入担保または取引先に対する差入担保の金額は、取引の履行が求められる前に最低取引金額基準を超過していなければならない。契約上またはそれ以外の理由で、取引相手先に対するサブ・ファンドの債権金額が完全に担保されていない金額の範囲で、サブ・ファンドは、取引相手先の債務不履行による損失リスクを負担する。サブ・ファンドは、財政状態が良好であると考えられる取引相手先とのみ契約を締結し、これらの取引相手先の財政状態の安定性を監視することにより、取引相手先リスクの軽減に努めている。

さらに、資産と負債の相殺および差入担保と受入担保の相殺は、ISDAマスター契約または類似の契約における相殺に係る契約条項に基づいている。しかし、取引相手先の債務不履行または支払不能が生じた場合、裁判所は、特定の管轄区域の破産または支払不能に関する法律に基づく相殺権の強制に対する制限または禁止により、このような権利に法的強制力がないと決定することができる。

以下の表は、2015年9月30日および2014年9月30日終了年度において強制可能なマスター・ネットリング契約または類似の契約の対象となるサブ・ファンドのデリバティブ金融商品に係る正味エクスポージャーを示している。

2015年9月30日

取引相手先	デリバティブ資産 ⁽¹⁾		デリバティブ負債 ⁽¹⁾		正味 デリバティブ 資産(負債)	(受入)差入 担保 ⁽¹⁾	純額 ⁽²⁾
	先渡*	合計	先渡*	合計			
バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ	3,227	3,227	(8,055)	(8,055)	(4,828)	—	(4,828)
パークレイズ・バンク・ピーエルシー	319	319	(129,988)	(129,988)	(129,669)	—	(129,669)
J Pモルガン・チェース・アンド・カンパニー	34,064	34,064	(35,727)	(35,727)	(1,663)	—	(1,663)
シティバンク	4,079	4,079	(19,696)	(19,696)	(15,617)	—	(15,617)
クレディ・スイス	3,085	3,085	(25,063)	(25,063)	(21,978)	—	(21,978)
モルガン・スタンレー	14,357	14,357	(93,643)	(93,643)	(79,286)	—	(79,286)
ロイヤル・バンク・オブ・カナダ	—	—	(16,855)	(16,855)	(16,855)	—	(16,855)
ロイヤル・バンク・オブ・スコットランド・ピーエルシー	9,212	9,212	—	—	9,212	—	9,212
スタンダード・チャータード・バンク	—	—	(1,990)	(1,990)	(1,990)	—	(1,990)
ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー	—	—	(161)	(161)	(161)	—	(161)
ウェストパック・バンキング・コーポレーション	—	—	(2,635)	(2,635)	(2,635)	—	(2,635)
合計	68,343	68,343	(333,813)	(333,813)	(265,470)	—	(265,470)

⁽¹⁾ 相殺可能であるが、財政状態計算書において純額表示されなかった総額。

⁽²⁾ 純額は、債務不履行が生じた場合の、契約に従った契約上の相殺権に基づく取引相手先に対する正味(債務)債権額を表している。純額は、担保超過額を含んでいない。

* 投資明細表の為替予約は、各カウンターパーティとの決済日毎の契約額純額に基づいて表示されており、資産および負債の総額と結びつかない可能性がある。

2014年9月30日

取引相手先	デリバティブ資産 ⁽¹⁾		デリバティブ負債 ⁽¹⁾		正味 デリバティブ 資産(負債)	(受入)差入 担保 ⁽¹⁾	純額 ⁽²⁾
	先渡*	合計	先渡*	合計			
バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ	27,700	27,700	(371,853)	(371,853)	(344,153)	—	(344,153)
パークレイズ・バンク・ピーエルシー	3,137	3,137	(20,603)	(20,603)	(17,466)	—	(17,466)
J Pモルガン・チェース・アンド・カンパニー	120,703	120,703	(74,004)	(74,004)	46,699	—	46,699
シティバンク	—	—	(353,606)	(353,606)	(353,606)	—	(353,606)
クレディ・スイス	17,262	17,262	(121,869)	(121,869)	(104,607)	—	(104,607)
ドイツ・バンク・エイジー	7,620	7,620	—	—	7,620	—	7,620
モルガン・スタンレー	19,402	19,402	(74,329)	(74,329)	(54,927)	—	(54,927)
ロイヤル・バンク・オブ・カナダ	316	316	(314,493)	(314,493)	(314,177)	—	(314,177)
ロイヤル・バンク・オブ・スコットランド・ピーエルシー	—	—	(25,336)	(25,336)	(25,336)	—	(25,336)
スタンダード・チャータード・バンク	16,912	16,912	—	—	16,912	—	16,912
ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー	2,023	2,023	—	—	2,023	—	2,023
UBSエイジー	1,977	1,977	(2,339)	(2,339)	(362)	—	(362)
合計	217,052	217,052	(1,358,432)	(1,358,432)	(1,141,380)	—	(1,141,380)

⁽¹⁾ 相殺可能であるが、財政状態計算書において純額表示されなかった総額。

⁽²⁾ 純額は、債務不履行が生じた場合の、契約に従った契約上の相殺権に基づく取引相手先に対する正味(債務)債権額を表している。純額は、担保超過額を含んでいない。

- * 投資明細表の為替予約は、各カウンターパーティとの決済日毎の契約額純額に基づいて表示されており、資産および負債の総額と結びつかない可能性がある。

7. 税金

ケイマン諸島において、現在、法人税、所得税、キャピタル・ゲイン税、利益税またはサブ・ファンドの利益に適用されるその他の税金はない。また、ケイマン諸島には、贈与税、遺産税または相続税もない。受託会社は、信託法（改訂済）第81条に従って、ケイマン諸島で今後制定される以下の法律、すなわち収益または資本資産、資本利得（キャピタル・ゲイン）もしくは資本増価益に対する税金（taxes or duty）、または遺産税もしくは相続税の性質の税金を課すいかなる法律も、マスター・トラストの設定日から50年間は、サブ・ファンドを構成する資産もしくはサブ・ファンドのもとで生じた収益に対して、または当該資産もしくは収益に関して受託会社もしくは受益者に対して適用されない旨の保証を求めて、ケイマン諸島の内閣長官に申請し当該保証を取得した。ただし、いずれかの期間にケイマン諸島に居住している、または住所を有している受益者（公益信託または権利の対象となる者、あるいはケイマン諸島で設立された免税または通常为非居住者である法人を除く）は、かかる保証が一切付されず、信託法の該当する項が、ケイマン諸島に居住する、または住所を有する受益者を信託法において定める税金を課す法律から免除することはないものとして、かかる期間にすべての税金を負う責任を有する。

サブ・ファンドは、ケイマン諸島以外の国々に拠点を置く事業体が発行する有価証券に対して投資している。これら国外の多くの国々には、サブ・ファンドのような非居住者にキャピタル・ゲイン税が適用される可能性があることを示す税法が存在する。これらのキャピタル・ゲイン税は、一般的に申告納税方式での算定が求められるため、サブ・ファンドのブローカーから源泉徴収方式で控除されない場合がある。

I A S 第12号「法人所得税」に従って、関連する税務当局がすべての事実および状況を熟知していると仮定した場合に、外国の税法が同国を源泉とするサブ・ファンドのキャピタル・ゲインに対して税金負債の評価を求める可能性が高い場合には、サブ・ファンドは税金負債を認識する必要がある。

また、税金負債は、報告期間の末日において制定されまたは実質的に制定されている税法および税率を使用して、関連する税務当局に納付されると予想される額で算定される。制定された税法をオフショアの投資ファンドに適用する方法が不明確な場合もある。これにより、サブ・ファンドによって最終的に税金負債が支払われるか否か不確実性が生じる。このため、不確実な税金負債を測定する際に、経営者は、支払可能性に影響を及ぼしうる、その時点で入手可能なすべての事実および状況（関連する税務当局の公式または非公式の慣行を含む。）を考慮する。

2015年9月30日および2014年9月30日終了年度において、サブ・ファンドは外国のキャピタル・ゲイン税に関する不確実な税金負債ならびに関連する利息および罰金をゼロと測定した。これは経営者の最善の見積りを表しているが、依然として外国の税務当局がサブ・ファンドが獲得したキャピタル・ゲインに対する税金を徴収しようとするリスクがある。これは事前通告なく、遡及的に行われる可能性があり、サブ・ファンドに重要な損失をもたらす可能性がある。

8. 重要な契約および関連当事者

(a) 投資顧問会社および副投資顧問会社報酬

投資顧問契約の条件に基づき、受託会社は、該当する四半期末の最終営業日に決定されるサブ・ファンドの平均純資産額（該当する歴四半期の申込み、買戻しおよび分配調整後）の0.80%に相当する金額を四半期報酬（毎日発生し、四半期毎に算定され、後払いされる。）として、サブ・ファンドの資産から投資顧問会社に支払う。投資顧問会社または受託会社の同意を条件として、投資顧問会社または受託会社は、報酬を放棄させる権利、より多額のまたは少額の報酬を課す権利、投資

顧問報酬の全部または一部を投資顧問会社の関係会社を含む受益者（あるいは、投資顧問会社、受託会社および該当する受益者が同意した場合には、その後発行された受益証券クラス）に払い戻す権利を留保している。投資顧問報酬は、2015年9月30日および2014年9月30日終了年度の包括利益計算書においてそれぞれ開示されている。

サブ・ファンドは、基礎となるファンドに投資を行っており、基礎となるファンドもまた、GSAMおよびGSシンガポールの関連当事者である副投資顧問会社に投資顧問報酬を支払っている。サブ・ファンドは、基礎となるファンドによって支払われた費用を間接的に負担している。以下の表は、基礎となるファンドの報酬率を示しており、これは以下の通りである。

基礎となるファンド	年間報酬率 (%)
ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー－US \$ リキッド・リザーブス・ファンド、クラスX	ゼロ

(b) 管理報酬

ミツビシUFJグローバルカストディ・エス・エイ（以下「MUGC」または「管理会社」という。）がサブ・ファンドの管理会社を務めている。

MUGCは、ルクセンブルグ大公国において商業銀行として認可されており、金融セクター監督委員会（以下「CSSF」という。）によって規制される。同社は、株式会社東京銀行の過半数所有子会社として1974年4月11日にルクセンブルグで設立された有限責任会社である。

受託会社は、サブ・ファンドの純資産額の0.05%に相当する金額を管理報酬（毎日発生し、四半期毎に後払いされる。）としてサブ・ファンドの資産から管理会社に支払う。2015年9月30日および2014年9月30日終了年度の管理報酬は、包括利益計算書においてそれぞれ開示されている。

(c) 管理事務代行報酬

ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー（以下「BBH」という。）がサブ・ファンドの管理事務代行会社である。管理事務代行会社は、サブ・ファンドの代わりに一定の日常管理業務を行う。これには、サブ・ファンドの帳簿および記録の維持、純資産額の算定ならびにサブ・ファンドの費用の支払が含まれる。

BBHへの報酬（資産に基づくもの、保管、取引、サービス提供およびその他に係る報酬を含む。）は、適宜投資顧問会社の合意を得た場合にサブ・ファンドの資産からのみ支払われる。さらに、月末時に、サブ・ファンドの有価証券は、取引種類別に区分され、報酬率が適用される。サブ・ファンドはこの報酬を毎月後払いで支払う。

月末の平均純資産に係る管理事務代行会社への年間報酬は、以下の表に基づき各サブ・ファンドレベルで評価される。

資産500百万米ドルまで	4.0ペーシス・ポイント
資産500百万米ドル超10億米ドルまで	3.0ペーシス・ポイント
資産10億米ドル超	2.0ペーシス・ポイント

管理事務代行報酬は、2015年9月30日および2014年9月30日終了年度の包括利益計算書においてそれぞれ開示されている。

(d) 販売報酬

受託会社は、該当する歴四半期における申込み、買戻しおよび分配を反映して調整したサブ・ファンドの平均純資産額の0.80%に相当する報酬を、グローバル販売会社または日本における販売会社に支払う。当該報酬は日次で発生し、四半期毎に後払いされる。

販売報酬は、2015年9月30日および2014年9月30日終了年度の包括利益計算書においてそれぞれ開示されている。

(e) 受託報酬

ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッドがサブ・ファンドの受託会社を務めている。受託会社は、信託宣言の条項に従って、サブ・ファンドの資産の全般的な監督責任を負っている。サブ・ファンドは、平均純資産額の0.02%に相当する金額を報酬として毎月後払いで受託会社に対して支払う。

受託報酬は、2015年9月30日および2014年9月30日終了年度の包括利益計算書においてそれぞれ開示されている。

(f) 保管報酬

受託会社は、サブ・ファンドの資産の保管に関する責任をBBHに委任している。保管会社は、制限を受けることなく、保管、現金および有価証券の預託に関する通常業務を行う。有価証券の保管に係る報酬は月毎に課される。月末時に、サブ・ファンドの有価証券は、発行地の国別に区分される。各有価証券に関して米ドル相当の公正価値が算定され、発行地の国別に報酬率が適用される。

保管報酬は、2015年9月30日および2014年9月30日終了年度の包括利益計算書においてそれぞれ開示されている。

(g) 代行協会員報酬

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社は、サブ・ファンドの日本における代行協会員を務め、サブ・ファンドの平均純資産額の0.03%を請求している。

代行協会員報酬は、2015年9月30日および2014年9月30日終了年度の包括利益計算書においてそれぞれ開示されている。

(h) 名義書換事務代行報酬

BBHは、サブ・ファンドの名義書換事務代行会社を務めている。サブ・ファンドは、平均純資産額の0.01%に相当する金額を毎月後払いで名義書換事務代行会社に対して報酬として支払う。

名義書換事務代行報酬は、2015年9月30日および2014年9月30日終了年度の包括利益計算書においてそれぞれ開示されている。

9. 買戻可能参加受益証券

クラス	発行価格	初回申込最低金額
豪ドル	10豪ドル	100豪ドル
ブラジルリアル	10米ドル	100米ドル
メキシコペソ	10米ドル	100米ドル
ロシアルーブル	10米ドル	100米ドル
円	10,000円	10,000円
米ドル	10米ドル	100米ドル

受益証券は、各営業日の該当クラスの受益証券1口当たり純資産価格で販売される。

受益証券は、受益者の選択で募集要項の条件に従った通知を行うことにより買戻し可能である。受益証券は、適用される買戻日の営業終了時の該当クラスの受益証券1口当たり純資産価格で買戻される。ただし、投資顧問会社が自己の裁量で、当該買戻しに関連して発生した費用をこの金額から減額できるものとされている。

2015年9月30日および2014年9月30日現在、サブ・ファンドの受益者は、管理会社の関連当事者である三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券株式会社1社のみである。

以下は、サブ・ファンドの受益証券の変動の要約である。

	受益証券口数					
	豪ドル クラス	ブラジル リアル クラス	円クラス	メキシコ ペソ クラス	ロシア ルーブル クラス	米ドル クラス
2013年9月30日現在残高	78,866	589,941	170,923	8,161,466	563,894	1,525,920
買戻可能参加受益証券の申込み	39,346	11,597	1,960	1,002,343	207,013	1,518,783
買戻可能参加受益証券の買戻し	(42,998)	(409,213)	(142,493)	(2,966,320)	(449,825)	(1,863,876)
2014年9月30日現在残高	75,214	192,325	30,390	6,197,489	321,082	1,180,827
買戻可能参加受益証券の申込み	161,462	89,096	4,404	242,459	1,068,629	662,641
買戻可能参加受益証券の買戻し	(33,901)	(64,407)	(18,905)	(2,338,357)	(221,262)	(368,758)
2015年9月30日現在残高	202,775	217,014	15,889	4,101,591	1,168,449	1,474,710

10. 受益証券1口当たり純資産価格

発行または買戻される買戻可能参加受益証券に関する受取対価または支払対価は、取引日現在のサブ・ファンドの買戻可能参加受益証券1口当たり純資産価格に基づく。

サブ・ファンドの各発行済受益証券クラスの純資産額および受益証券1口当たり純資産価格は以下の通りである。

受益証券クラス	2015年9月30日		2014年9月30日	
	純資産額	受益証券1口当たり 純資産価格	純資産額	受益証券1口当たり 純資産価格
豪ドルクラス	1,206,155米ドル	8.470273豪ドル	638,575米ドル	9.702434豪ドル
ブラジルレアルクラス	997,192米ドル	4.595047米ドル	1,655,384米ドル	8.607230米ドル
円クラス	1,140,005米ドル	8,592.855170円	2,696,644米ドル	9,733.842303円
メキシコペソクラス	24,653,409米ドル	6.010694米ドル	55,983,163米ドル	9.033150米ドル
ロシアルーブルクラス	4,898,639米ドル	4.192429米ドル	2,591,786米ドル	8.072025米ドル
米ドルクラス	12,554,198米ドル	8.512995米ドル	11,463,258米ドル	9.707818米ドル

11. 分配金

分配は管理会社の選択により行われ、2015年9月30日および2014年9月30日終了年度における分配金宣言額および支払額は、包括利益計算書において開示されており、買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産が金融負債として分類されている。受益者へ分配を行うことにより、サブ・ファンドの受益証券1口当たり純資産価格は減少するが、受益者1人当たり受益証券口数に相応する変動は生じない。これにより受益者によるサブ・ファンドに対する投資総額は減少する。さらに、サブ・ファンドの営業による純利益／（損失）累計額を超過する分配金が1会計年度内に支払われた場合、分配金の一部は資本の払い戻しとなる。

12. 金融投資および関連リスク

サブ・ファンドの投資活動により、サブ・ファンドおよびその基礎となるサブ・ファンドが投資する金融投資および市場に関連する様々な種類のリスクにサブ・ファンドはさらされている。これらはデリバティブおよびデリバティブ以外の金融投資の両方の場合がある。サブ・ファンドの投資ポートフォリオは、期末現在において債券およびデリバティブ投資で構成されている。受託会社はサブ・ファンドの投資リスクを管理するために、副投資顧問会社を任命した。サブ・ファンドがさらされている重要な金融リスクの種類は市場リスク、流動性リスクおよび信用リスクである。募集要項には、これらのリスクおよびその他の種類のリスクの詳細が記載されており、当財務書類においては提供されていない情報も含まれている。

資産配分は、注記2に詳述された投資目的を達成するため、資産配分を管理するサブ・ファンドの副投資顧問会社によって決定される。投資目的の達成にはリスクを伴う。副投資顧問会社は、投資意思決定を行う際には、分析、調査およびリスク管理手法に基づき判断を行う。ベンチマークおよび／または目標とする資産配分からの乖離ならびにポートフォリオの構成は、サブ・ファンドの副投資顧問会社によって監視される。

サブ・ファンドが採用したリスク管理方針は、以下に詳述されている。

(a) 市場リスク

サブ・ファンドの投資ポートフォリオの公正価値の変動可能性は市場リスクと呼ばれている。一般的に利用される市場リスクの種類には、通貨リスク、金利リスクおよびその他の価格リスクが含まれている。

- ・ 通貨リスクは、直物為替相場、先物為替相場および為替相場のボラティリティの変動に対するエクスポージャーから生じる可能性がある。
- ・ 金利リスクは、様々なイールドカーブの水準、傾斜および曲率の変化、金利のボラティリティ、モーゲージの期限前償還率ならびに信用スプレッドの変動に対するエクスポージャーから生じる可能性がある。
- ・ その他の価格リスクは、通貨リスクまたは金利リスクから生じる変動以外の市場価格の変動の結果として投資の価値が変動するリスクであり、個々の株式、株式バスケット、株式指数およびコモディティの価格およびボラティリティの変動に対するエクスポージャーから生じる可能性がある。

市場リスクに関する戦略は、サブ・ファンドの投資リスクおよび目標リターンによって決定される。

市場リスクは、リスク・バジェットリング方針の適用を通じて管理されている。副投資顧問会社は、リスク・バジェットリングのフレームワークを使用して、トラッキング・エラーと一般に呼ばれる適切なリスク目標を決定する。

ゴールドマン・サックスの市場リスク分析グループ（以下「IMD MRA」という。）は、副投資顧問会社が取った市場リスクを独立して監視、分析および報告する責任を負っている。IMD MRAは、感応度の測定およびトラッキング・エラーを含む市場リスクを監視するため多数のリスク測定基準を使用している。

報告日現在のサブ・ファンドの投資ポートフォリオの詳細は、投資明細表に開示されている。個々の債券、株式、集団投資スキームおよびデリバティブ投資はすべて、個別に開示されている。

(i) 通貨リスク

ポートフォリオの各通貨クラスは、それぞれの関係通貨に対するヘッジを追求する。これは、クラス・ヘッジと呼ばれる。米ドルと各クラスの通貨間の為替レートの変動がブラジルレアルクラス、メキシコペソクラスおよびロシアルーブルクラスのパフォーマンスに影響を与えるため、ブラジルレアルクラス、メキシコペソクラスおよびロシアルーブルクラスのパフォーマンスは、投資のパフォーマンスと大幅に異なる可能性がある。さらに、受益者が受益者自身の法域の自国通貨以外のクラス通貨に関してヘッジを行うヘッジ対象クラスの受益証券に投資する場合、当該受益者は当該クラスの通貨が自国通貨に対して価値が下がるという重要なリスクにさらされる。

関連するクラスの通貨に対するヘッジは、必ずしも完全ではなく、各通貨クラスは、当該受益証券が発行された通貨の為替変動の影響を受ける可能性がある。

ブラジルレアルクラス、メキシコペソクラスおよびロシアルーブルクラスの通貨単位は米ドルであり、これらのクラスの受益証券1口当たり純資産価値は、それぞれ米ドル／ブラジルレアルのレート、米ドル／メキシコペソのレートおよび米ドル／ロシアルーブルのレートの影響を受ける。

原則として、サブ・ファンドの各クラスは各クラスの通貨に対してヘッジされている。通貨クラスの代わりにサブ・ファンドが行ったヘッジ活動に関するヘッジ利得および損失は、それぞれの通貨クラスにのみ配分される。

サブ・ファンドは、金融投資に投資し、機能通貨以外の通貨建ての取引を行うことができる。その結果、サブ・ファンドは、サブ・ファンドの機能通貨以外の通貨建ての資産または負債部分

の価値に悪影響が生じる形で、機能通貨の換算レートがその他の外国通貨に対して変動するリスクにさらされる可能性がある。機能通貨以外の通貨建ての投資が詳細にリストアップされたサブ・ファンドの投資明細表を参照のこと。2015年9月30日および2014年9月30日現在、ほぼすべての米ドル以外の通貨建ての重要な投資は米ドルに対してヘッジされていた。

投資家が、投資しているサブ・ファンドの基準通貨と異なる通貨の受益証券クラスに対して投資する場合、投資家の通貨リスクは、サブ・ファンドの通貨リスクとは異なる。

以下の表は、通貨市場の変動に関連する利得および損失の感応度分析を示している。この感応度分析は、サブ・ファンドの基準通貨に対するその他すべての通貨の変動に基づいている。各行は、最終的なファンドの純利益合計に対する各通貨の寄与率を示しており、各関連通貨の受益証券1口当たり純資産価格に影響を与える。通貨リスクの感応度分析には貨幣性項目および非貨幣性項目が含まれ、また、デリバティブの使用によるヘッジ効果も考慮されている。

通貨が15%上昇／下落した場合の純資産額に対する影響

通貨	2015年9月30日	2015年9月30日	2014年9月30日	2014年9月30日
	上昇	下落	上昇	下落
香港ドル [△]	0.0%	(0.0%)	—	—
中国元 (CNY) [△]	—	—	0.0%	(0.0%)
ユーロ [△]	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
ブラジルリアル	0.3%*	(0.3%)*	0.3%*	(0.3%)*
メキシコペソ	8.1%*	(8.1%)*	11.1%*	(11.1%)*
ロシアルーブル	1.6%*	(1.6%)*	0.5%*	(0.5%)*
シンガポールドル [△]	—	—	0.0%	(0.0%)
純資産に対する影響	10.0%	(10.0%)	11.9%	(11.9%)

[△] サブ・ファンドの受益証券1口当たり純資産価格は、当該通貨に対して重要性の低いエクスポージャーを有している。その金額は純資産額の0.05%未満である。

* これらの感応度の数値は、サブ・ファンドの純資産額および純利益全体に与える影響を示している。しかし、ブラジルリアル、ロシアルーブルおよびメキシコペソの影響は、それぞれすべてブラジルリアルクラス、ロシアルーブルクラスおよびメキシコペソクラスに帰属する。ブラジルリアルクラス、ロシアルーブルクラスおよびメキシコペソクラスは、それぞれ米ドル建てであり、為替オーバーレイ戦略を実施している（ブラジルリアルクラスはブラジルリアル為替オーバーレイを、ロシアルーブルクラスはロシアルーブル為替オーバーレイを、メキシコペソクラスはメキシコペソ為替オーバーレイを実施している。）。そのため、各通貨の15%の上昇／下落は、ブラジルリアルクラス、ロシアルーブルクラスおよびメキシコペソクラスの純資産に＋／－15%の影響を与えるが、その他のクラスには影響を与えない。

上記の分析は、1年間に合理的に起こりうる通貨市場の変動に関連する影響を示している。また、これらは、市場の変動ならびに相関関係および流動性の変動が、全体としてより多くの利得または損失を引き起こす場合のストレス・シナリオを含んでいない。

2015年9月30日および2014年9月30日現在、サブ・ファンドには、クラス・ヘッジのためのエクスポージャーを除き、ヘッジ考慮後で純資産額の＋／－5%を超える通貨の集中はない。

(ii) 金利リスク

サブ・ファンドは、固定利付証券、社債、国債、金利スワップ契約および先物契約に投資できる。特定の有価証券に関連する金利の変動により、副投資顧問会社は、契約終了時または有価証券の売却時に類似水準のリターンを確保することができなくなる可能性がある。また、現行の金利の変動または将来の予測金利の変動により、保有する有価証券の価値が増加または減少する可能性がある。一般に、金利が上昇した場合、固定利付証券の価値は下落する。通常、金利の下落はその逆の影響をもたらす。

サブ・ファンドは、希望する通貨建ての固定利付商品、変動利付商品またはゼロ金利商品に投資できる。

以下の表は、サブ・ファンドの様々な通貨に関する金利エクスポージャーおよび金利の変動に関連する影響を示している。この感応度分析は、他の金利をすべて一定と仮定した場合の1つの通貨に適用される金利の変動に基づいているが、ポートフォリオ合計については、すべての金利が同じベースス・ポイントずつ同時に変動した場合を仮定している。75ベースス・ポイントの平行移動は、曲線に沿ってすべての金利が75ベースス・ポイント上昇または下落（すなわち0.75%の上昇または下落）することを意味している。

金利の上昇／下落の平行移動は、先進国の金利の+／-75ベースス・ポイント、新興国市場の金利の+／-100ベースス・ポイントの平行移動を表している。先進国市場とは、ユーロ圏諸国、オーストラリア、カナダ、スイス、デンマーク、英国、日本、ノルウェー、ニュージーランド、スウェーデンおよび米国のグループである。

平行移動した場合の純資産額に対する影響

通貨	2015年9月30日	2015年9月30日	2014年9月30日	2014年9月30日
	上昇	下落	上昇	下落
米ドル	(3.0%)	3.0%	(2.5%)	2.5%
ユーロ	—	—	(0.2%)	0.2%
英ポンド [△]	(0.0%)	0.0%	—	—
香港ドル [△]	(0.0%)	0.0%	—	—
中国元 (CNH) [△]	—	—	(0.0%)	0.0%
中国元 (CHY) [△]	—	—	(0.0%)	0.0%
ポートフォリオ合計	(3.0%)	3.0%	(2.7%)	2.7%

[△] サブ・ファンドは、当該通貨に対して重要性の低いエクスポージャーを有している。その金額は純資産額の0.05%未満である。

上記の分析は、合理的に起こりうる金利市場の変動に関連する影響を示しており、金利曲線および信用曲線の傾斜の変動をいずれも除いている。また、これらのシナリオは、市場の変動ならびに相関関係および流動性の変動が、全体としてより多額の利得または損失を引き起こす場合のストレス・シナリオを含んでいない。さらに、投資明細表に開示されている投資の満期プロファイルを前提とすると、信用曲線の変動がサブ・ファンドの純資産額に重要な影響を及ぼす可能性がある。

サブ・ファンドの金融資産および金融負債の金利プロファイルは以下の通りであった。

2015年9月30日現在

	1年以内	1年超5年以内	5年超	無利息	合計
資産					
現金および現金同等物	459,923	—	—	4,965	464,888
トレーディングおよび／または ヘッジ目的保有金融資産	42,700	16,475,422	25,787,576	5,100,999	47,406,697
投資売却未収入金	—	—	—	457,931	457,931
その他の資産	—	—	—	1,676,969	1,676,969
資産合計	502,623	16,475,422	25,787,576	7,240,864	50,006,485
負債					
トレーディングおよび／または ヘッジ目的保有金融負債	171,172	—	1,511,204	333,813	2,016,189
投資購入未払金	—	—	—	1,993,388	1,993,388
その他の負債	—	—	—	547,310	547,310
受益者に帰属する純資産を除く負債合計	171,172	—	1,511,204	2,874,511	4,556,887

2014年9月30日現在

	1年以内	1年超5年以内	5年超	無利息	合計
資産					
現金および現金同等物	332,978	—	—	9,005	341,983
トレーディングおよび／または ヘッジ目的保有金融資産	1,492,887	26,444,285	43,556,779	2,739,685	74,233,636
投資売却未収入金	—	—	—	1,223,273	1,223,273
その他の資産	—	—	—	1,771,219	1,771,219
資産合計	1,825,865	26,444,285	43,556,779	5,743,182	77,570,111
負債					
トレーディングおよび／または ヘッジ目的保有金融負債	19,294	—	49,972	1,358,432	1,427,698
投資購入未払金	—	—	—	241,632	241,632
その他の負債	—	—	—	871,971	871,971
受益者に帰属する純資産を除く負債合計	19,294	—	49,972	2,472,035	2,541,301

(iii) その他の価格リスク

その他の価格リスクは、個々の投資もしくは発行体に固有の要因、または市場で取引される金融投資に影響を与えるその他の要因によって引き起こされるかにかかわらず、通貨リスクまたは金利リスク以外から生じる市場価格の変動の結果として金融投資の価値が変動するリスクである。

サブ・ファンドの金融投資は公正価値で計上され、公正価値の変動は包括利益計算書に計上されるため、すべての市況の変動が買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産に直接的に影響を与える。

当サブ・ファンドの集団投資スキーム／ミューチュアル・ファンドに対する投資は、該当ファンドの目論見書に要約されている評価方針に従って、基礎となるファンドにより提供される純資産額に基づいている。ミューチュアル・ファンドの資産は、一般的に独立の第三者である管理事務代行会社またはその他のサービス提供者により評価されると推測されるが、ミューチュアル・ファンドの一定の有価証券またはその他の資産には、容易に確認できる市場価格がない状況がありうる。そのような状況下では、該当するミューチュアル・ファンドの管理会社が当該有価証券または商品の評価することが必要となる可能性がある。

サブ・ファンドはその他のいかなる重要な価格リスクにもさらされていない。

(iv) 感応度分析の限界

上記の感応度分析には以下のいくつかの限界が含まれている。

- ・当該分析は過去のデータに基づくものであり、将来の市場価格の変動、市場間の相関関係および市場の流動性水準が過去の傾向と無関係の可能性あることを考慮できない。
- ・当該分析は、明確で正確な数値というよりは相対的なリスクの見積りである。
- ・当該分析は仮説上の結果を表すものであり、予測を意図するものではない。
- ・将来の市況は過去の実績と大きく異なる可能性がある。

(b) 流動性リスク

流動性リスクとは、サブ・ファンドが、現金またはその他の金融資産の引き渡しにより決済される金融負債に関する債務の履行において困難に直面するリスクである。特に流動性が低下する可能性があるのは、担保付および／または無担保の資金調達源を確保できない場合、資産を売却できない場合、予測できない現金または担保の流出が起きた場合、取引先や主要なブローカーの条件・約款違反が起きた場合である。このような状況は、一般市場の混乱、あるいはトラストまたは第三者に影響を与える運用上の問題など、サブ・ファンドの管理外の出来事により発生する可能性がある。また、資産の売却能力は、他の市場参加者が同時期に類似の資産を売却しようとする場合に低下する可能性がある。

サブ・ファンドの金融資産および金融負債には、店頭で取引されるデリバティブ契約に対する投資（これは、組織化された公開市場では取引されておらず、流動性が低い場合がある。）および発行規模の相当な割合を占める商品に対する投資が含まれている。その結果、サブ・ファンドは、要求に応じるため、または特定の発行体の信用力の悪化のような特定の事象に対応するために、これらの投資を公正価値に近い金額で迅速に現金化できない可能性がある。投資ポジションの強制的な現金化を行うことにより財務的損失が生じる可能性がある。

サブ・ファンドの投資には、集団投資スキームが含まれている。ミューチュアル・ファンドは、サブ・ファンドの買戻制限よりも厳しい買戻し制限が課されている場合がある。これは、サブ・ファンドが受益者に対して認めるよりも少ない頻度でしか買戻日を認めないことを含む場合がある。

サブ・ファンドは、受益証券の申込みおよび買戻しを行っているため、募集要項の条件に従った受益者の買戻しに関連する流動性リスクにさらされている。サブ・ファンドの募集要項は日々の受

益証券の申込みおよび買戻しについて規定している。

サブ・ファンドの受益証券の大量の買戻しの場合には、サブ・ファンドは買戻しのための現金を調達するために、他の望ましい方法よりも迅速に投資の現金化を要求される可能性があるが、サブ・ファンドは、通常の流動性要求を満たすのに十分な流動性投資を含めるよう管理されている。買戻しに対応するためにより多くの流動性資産が売却される場合には、これらの要因は、買戻受益証券の価値、流通している受益証券の評価およびサブ・ファンドの残りの資産の流動性に悪影響を与える可能性がある。

受託会社は、一定の状況下で買戻しを制限または一時中止する場合がある。これには、純資産額の算定が一時中止された場合、買戻しの要求に応じるためにトラストの資産の一部または全部を処分することが、受託会社の合理的な意見では受益者に不利益をもたらすと見込まれる場合、または受託会社の管理の及ばない異常な状況下にある場合を含むが、これらに限定されない。受託会社は、すべての買戻しに関して投資顧問会社と協議の上で、I F R Sによって留保が要求されていない場合でも、買戻金額から、費用、負債または偶発事象に関する金額を留保することができる。

以下の表は、2015年9月30日および2014年9月30日現在におけるサブ・ファンドの潜在的な最短の決済期日に基づく契約上の満期別の金融負債のキャッシュ・フローの詳細である。満期の金額は、割引の影響が重要でないため帳簿価額で示されている。デリバティブは、それらの管理方法である正味現在価値で示されている。

2015年9月30日

負債	3ヶ月未満	3ヶ月以上 1年以内	1年超	合計
為替予約	333,813	—	—	333,813
投資目的で保有する先物契約	2,469	—	—	2,469
リバース・レポ	168,703	—	1,374,239	1,542,942
投資目的で保有する金利スワップ 契約	—	—	136,965	136,965
買戻受益証券未払金	209,246	—	—	209,246
投資購入未払金	1,993,388	—	—	1,993,388
未払販売報酬	102,697	—	—	102,697
未払投資顧問報酬	102,697	—	—	102,697
未払監査報酬	49,296	—	—	49,296
未払弁護士報酬	37,705	—	—	37,705
未払保管報酬	17,417	—	—	17,417
未払管理事務代行報酬	12,667	—	—	12,667
未払管理報酬	8,956	—	—	8,956
未払代行協会員報酬	3,851	—	—	3,851
未払受託報酬	1,853	—	—	1,853
未払名義書換事務代行報酬	925	—	—	925
*受益者に帰属する純資産	45,449,598	—	—	45,449,598
負債合計	48,495,281	—	1,511,204	50,006,485

* 要求払である。

2014年9月30日

負債	3ヶ月未満	3ヶ月以上 1年以内	1年超	合計
為替予約	1,320,465	37,967	—	1,358,432
投資目的で保有する金利スワップ 契約	—	—	49,972	49,972
投資目的で保有する先物契約	17,822	1,472	—	19,294
買戻受益証券未払金	356,965	—	—	356,965
投資購入未払金	241,632	—	—	241,632
未払投資顧問報酬	175,922	—	—	175,922
未払販売報酬	175,897	—	—	175,897
未払監査報酬	48,488	—	—	48,488
未払保管報酬	42,809	—	—	42,809
未払管理事務代行報酬	26,077	—	—	26,077
未払弁護士報酬	17,953	—	—	17,953
未払管理報酬	10,995	—	—	10,995
未払受託報酬	6,845	—	—	6,845
未払代行協会員報酬	6,597	—	—	6,597
未払名義書換事務代行報酬	3,423	—	—	3,423
*受益者に帰属する純資産	75,028,810	—	—	75,028,810
負債合計	77,480,700	39,439	49,972	77,570,111

* 要求払である。

2015年9月30日現在、為替予約に係るインフロー総額およびアウトフロー総額は、それぞれ42,173,650米ドルおよび42,439,120米ドルであった。

2014年9月30日現在、為替予約に係るインフロー総額およびアウトフロー総額は、それぞれ82,824,374米ドルおよび83,965,754米ドルであった。

為替予約は通常、純額で決済される。

資金調達契約には、リバース・レポおよびデリバティブ取引が含まれている。

レバレッジド・ポジションに関して利用可能な資金調達の満期または終了、レバレッジド・エクスポージャーの公正価値の変動に関する担保差入れ要求、またはサブ・ファンドの資金調達契約の担保掛目その他の条件の変更により、サブ・ファンドの流動性の利用およびレバレッジド・ポジションの維持能力に悪影響が生じる可能性があり、サブ・ファンドに重要な損失が発生する可能性がある。サブ・ファンドは、投資能力の増加、営業費用の手当または取引の決済を含む、あらゆる目的のため、借入を行うことまたはその他の形式のレバレッジ（担保付および無担保）を利用することができる。しかし、レバレッジを得るこのような契約が利用可能な保証はなく、レバレッジが利用可能だとしてもサブ・ファンドが受入可能な契約条件で利用可能な保証はない。また、景気の悪化により、資金調達コストの増加や資本市場の利用制限が生じたり、貸出人がサブ・ファンドへ

の貸出を延長しない決定をする可能性がある。

また、レバレッジの利用により、買戻可能参加受益証券の受益者に帰属するサブ・ファンドの純資産の公正価値のボラティリティの影響が拡大することでリスクが増加する。

サブ・ファンドの資産の市場価値の下落により、これらの資産の市場価値を担保に借入を行っている場合には、特別な悪影響が生じる可能性がある。これらの資産の市場価値の下落により、サブ・ファンドに対して貸出人（デリバティブの契約相手先を含む。）が追加担保の差入や、サブ・ファンドの最善の利益にならない場合でも資産の売却を要求する可能性がある。

(c) 信用リスク

信用リスクとは、金融投資の一方の当事者が債務を履行できないために、もう一方の当事者に財務的損失が生じるリスクである。

副投資顧問会社は、取引相手先またはサブ・ファンドの発行体との取引に関連する信用リスクを軽減する手続を採用している。取引を行う前に、副投資顧問会社またはその関連当事者は、当事者、その事業および風評の信用分析を実施することにより信用力と風評の両方を評価する。その後、承認された取引相手先または発行体の信用リスクは、継続的に監視される（必要に応じた財務書類および中間財務書類の定期的調査を含む。）。

信用損失に対するエクスポージャーを軽減するために、サブ・ファンドが締結した一部の店頭デリバティブ契約は、当該契約に基づき生じた取引の相殺を認めている（直物為替契約のみを行う取引相手先との契約を除く。）。債務不履行事由または終了事由が生じた場合には、当該契約に基づき取引相手先とのすべての店頭取引が終了し、当該取引相手先に対する債権額と債務額は純額ベースで清算されるため、当該相殺権により、評価益が出ている単一の取引相手先との店頭取引に係る信用リスクは、評価損が出ている同一の取引相手先との店頭取引額まで軽減される。

債券は、発行体または保証会社はその債務に係る元本および利息を支払えないリスクにさらされており、また、金利感応度、発行体の信用度に関する市場の認知および一般市場の流動性などの要因による価格のボラティリティにさらされている。

サブ・ファンドは、支払不能、運営、清算または保管会社もしくは副保管会社／受託会社の債権者によるその他の法的保護（以下「支払不能」という。）に関連する多くのリスクにさらされている。これらのリスクは以下を含むがこれらに限定されない。

- i 保管会社と副保管会社の両方の段階において顧客の資金として取り扱われていない、保管会社または副保管会社が保有するすべての現金（以下「顧客資金」という。）を失うこと。
- ii 保管会社または副保管会社が、サブ・ファンドと合意した手続き（存在する場合）に従って顧客資金として取り扱うことを怠っていたすべての現金を失うこと。
- iii 適切に分離処理がされていないため保管会社と副保管会社の両方の段階において識別されていなかった、サブ・ファンドが保有する有価証券（以下「トラスト資産」という。）または保管会社または副保管会社が保有する顧客資金の一部または全部を失うこと。
- iv 保管会社もしくは副保管会社による誤った口座管理を原因として、または、支払不能の管理費用を支払うための控除を含む、関連するトラスト資産ならびに／もしくは顧客資金の識別および振替のプロセスを原因として、一部または全部の資産を失うこと。
- v 残高の振替の受領および関連する資産に対する支配の再取得が長期間遅れることにより生じる損失。

支払不能は、サブ・ファンドの投資活動に深刻な混乱を引き起こす可能性がある。状況によっては、これにより、投資顧問会社が純資産額の計算および受益証券の取引を一時的に中断する場合が

ある。

受託会社が保有する現金は、受託会社の現金と一緒にプールされる場合があり、受託会社が支払不能となった場合には、サブ・ファンドは、その現金に関して受託会社の一般債権者と同順位になる可能性がある。保管会社が保管する現金以外の資産は分別管理されており、プールされることはないため、支払不能となった場合でも受託会社のその他の債権者は当該資産を利用できない。また、受託会社は、一定の資産をサブ・ファンドの代わりに保管する副保管会社を任命することができる。副保管会社が破産または支払不能となった場合、それらの資産に関するサブ・ファンドの権利は、据置き、制限または縮小される可能性がある。

2015年9月30日および2014年9月30日現在、以下の金融資産（債券投資、デリバティブ金融資産、現金および現金同等物ならびにその他の債権に対する投資）が信用リスクにさらされていた。金融資産の帳簿価額は、報告日現在の取引相手先の信用リスクに対する最大エクスポージャーを最も良く反映している。

報告日現在の信用リスクに対する最大エクスポージャー（クレジット・デフォルト・スワップおよび金利スワップの想定元本を除く）は以下の通り分析できる。

金融商品の種類	2015年9月30日 (米ドル)	2014年9月30日 (米ドル)
現金および現金同等物	464,888	341,983
投資*	42,419,151	71,447,330
未収利息	1,038,714	1,493,531
ブローカーに対する債権：		
ブローカーに対する差入証拠金	627,310	262,811
為替予約	68,343	217,052
金利スワップ	19,847	2,900
先物契約	42,700	43,721
投資売却未収入金	457,931	1,223,273
その他の資産	10,945	14,877
合計	45,149,829	75,047,478

* オープン・エンド型の投資会社および上場株式投資は、直接的な信用リスクにさらされていないため、表中の「投資」の合計から控除されている。

サブ・ファンドは、発行体の信用リスクに対する以下のエクスポージャーにさらされている。
証券格付（該当がある場合）は、スタンダード&プアーズ／ムーディーズ／フィッチのインベスター・サービスから入手したものである。

格付	2015年9月30日 (%)	2014年9月30日 (%)
B B B	7.67	18.32
B B	48.54	37.66
B	24.97	22.36
C C C	6.49	2.89
D	0.39	—
格付なし	11.94	18.77
合計	100.00%	100.00%

上記の表は、サブ・ファンドの投資の信用度を示している。取引相手先または発行体は、その事業体自体が投資適格であるか、または格付なしの場合は系列の事業体が投資適格であり、かつ、この格付けされた事業体から取引相手先または発行体に強力な無条件の支援があると投資顧問会社の信用リスク管理およびアドバイザリー部門が考えている。副投資顧問会社は、信用に係る方針を整備しており、信用リスクに対するエクスポージャーを継続的に監視している。

クレジット・デフォルト・スワップは、参照される有価証券または義務に係るプロテクションを受け取る権利と交換に、ある当事者が他の当事者に支払いを行う一連の流れを含む契約である。プロテクションの売り手として、サブ・ファンドは通常、信用事象が生じない場合には、スワップ期間全体を通じて支払いを受ける。さらに、サブ・ファンドがクレジット・デフォルト・スワップを通じてプロテクションを売る場合、参照債務の価値が受取プレミアムを下回る場合があるため、サブ・ファンドが損失を被る場合がある。特定の信用事象の発生時には、サブ・ファンドは信用プロテクションの売り手として、債務不履行となった参照債務の保有を要求され、現物決済された取引におけるスワップの想定元本に相当する金額を買い手に支払うことを要求される場合がある。また、サブ・ファンドは、現物決済取引における参照債務の回収可能価額控除後のスワップの想定元本に相当する金額の正味決済金額を現金または有価証券の形態で支払う場合がある。回収可能価額は、債務不履行となった有価証券または債務に透明性のある価格が設定されることを市場参加者が保証される、信用事象に係る入札プロセスを通じて設定されることがある。さらに、サブ・ファンドは、取引相手先に担保として差し入れた資産の返還を求める権利がある。サブ・ファンドがクレジット・デフォルト・スワップを有している場合、その想定元本は投資明細表に開示されている。2015年9月30日および2014年9月30日現在、クレジット・デフォルト・スワップはなかった。

以下の表は、買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産の5%を超える取引相手先または発行体の信用リスクの集中を示している。

	2015年9月30日	2014年9月30日
集中	純資産に対する割合 (%)	
ルクオイル・インターナショナル・ファイナンス・ビービー	5.12	—
デジセル・グループ・リミテッド	5.06	—

(d) 追加的なリスク

(i) 資本リスク管理

サブ・ファンドの資本は、買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産によって表される。サブ・ファンドは、受益者の裁量による日々の申込みおよび買戻しの影響を受けるため、買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産の金額は日々著しく変動する可能性がある。資本を管理する際のサブ・ファンドの目的は、受益者にリターンを提供しその他の利害関係者に便益をもたらすために継続企業として持続するサブ・ファンドの能力を保護すること、およびサブ・ファンドの投資活動の成長を支援するための強固な資本基盤を維持することである。

(ii) 集中リスク

サブ・ファンドは、限られた数の投資および投資テーマに投資する可能性がある。投資先の数に制限される結果、全体のパフォーマンスは、個々の投資のパフォーマンスから一層大きくプラスまたはマイナスの影響を受ける可能性がある。

(iii) オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、情報、通信、取引処理および決済、ならびに会計システムにおける不備を原因とする損失の潜在的な可能性である。サブ・ファンドのサービス提供会社は、注記8に記載されているとおり、オペレーショナル・リスクの管理に役立てる目的で統制および手続を維持している。サービス提供会社のサービス水準の調査は、副投資顧問会社によって定期的に実施される。これらの措置が100%有効であるという保証はない。

(iv) 法律上、税務上および規制上のリスク

サブ・ファンドに対して不利な影響を及ぼす可能性のある法律上、税務上および規制上の変更がサブ・ファンドの継続期間において生じる可能性がある。

税金に関して、サブ・ファンドは、サブ・ファンドが投資している一定の管轄区においてキャピタル・ゲイン、利息および配当に対して課税される可能性がある。

税務当局による税法および規則の解釈および適用範囲は、時折、明確性や一貫性を欠くことがある。課税される可能性が高く、かつ、見積可能である税金債務は負債として計上される。ただし、税金債務の一部は不確実性にさらされており、当年度および過年度の税務ポジションに対してこれらの当局が将来行う措置、解釈または判断に基づく追加的な税金負債、利息、加算税が生じる可能性がある。また、サブ・ファンドが潜在的な税金負債を計上する義務を創設したり、または取除くように会計基準が改訂される可能性もある。したがって、現在は発生する可能性が高くない一定の潜在的な税金債務が、発生する可能性が高くなり、サブ・ファンドの将来の追加的な税金負債となり、これらの追加的な税金負債が重要となる可能性がある。上記の不確実性のために、純資産額は、サブ・ファンドに対する持分の申込み、買戻しまたは交換の場合も含め、サ

ブ・ファンドに最終的に生じる税金負債を反映していない可能性があり、このことがその時点の投資家に不利な影響を及ぼす可能性がある。

(v) 新興国市場のリスク

サブ・ファンドは新興国市場の証券に投資している。新興国政府の証券への投資は一般的に、先進国市場の企業や国の証券への投資では必要のない一定の考慮を要する。これには、流動性が低いこと、価格や為替のボラティリティが高いこと、ならびに法律、税務および規制上のリスクが高いことを含むがこれらに限定されない。

当財務書類に開示されていない追加的なリスクの詳細は、サブ・ファンドの募集要項を参照のこと。

13. 与信機関

2015年9月30日および2014年9月30日現在、BBHが保有する現金はそれぞれ4,965米ドルおよび9,005米ドルであった。

2015年9月30日

サブ・ファンド

与信機関

GSエマージング・ハイ・イールド
債券ファンド
(マルチ・カレンシー型)

ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー
ウェルズ・ファーゴ

2014年9月30日

サブ・ファンド

与信機関

GSエマージング・ハイ・イールド
債券ファンド
(マルチ・カレンシー型)

BNPパリバ・エスエイ
ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー

14. 為替レート

米ドル以外の通貨建ての投資ならびにその他の資産および負債の換算に以下の米ドルに対する為替レートが使用された。

	2015年9月30日	2014年9月30日
豪ドル (AUD)	1.423994	1.142792
中国元 (CNH)	6.365250	— *
中国元 (CNY)	— *	6.139500
ユーロ (EUR)	0.895857	0.791609
英ポンド (GBP)	0.660175	— *
香港ドル (HKD)	7.750050	— *
円 (JPY)	119.765000	109.695000
シンガポールドル (SGD)	1.421900	1.275300

* これらの為替レートは2015年9月30日または2014年9月30日現在では使用されていない。

15. ソフト・コミッション

サブ・ファンドは、取引実行のみ、および／または取引実行と投資調査についてコミッションを支払う。2015年9月30日および2014年9月30日終了年度において、サブ・ファンドは、いかなる第三者とも上記以外のソフト・コミッション契約を締結していない。

16. 偶発負債

2015年9月30日および2014年9月30日現在、偶発負債はなかった。

17. 後発事象

2015年9月30日より後に、当財務書類の修正が要求される事象または当財務書類に開示が要求される事象は発生しなかった。

18. 補償

サブ・ファンドは、様々な補償を含む契約を締結する可能性がある。これらの契約に基づくサブ・ファンドの最大エクスポージャーは明らかでない。しかし、サブ・ファンドは過去においてこれらの契約に従った請求または損失がなく、損失リスクはほとんどないと見込んでいる。

19. 財務書類の承認

受託会社は、2015年12月23日に当財務書類を承認した。財務書類は公表後に修正してはならない。

(3) 投資有価証券明細表等

GSエマージング・ハイ・イールド債券ファンド（マルチ・カレンシー型）

投資明細表

2015年9月30日現在

保有高 (現地通貨)	銘柄	表面金利 (%)	満期日	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
債券					
社債					
英ポンド					
170,000	Cognita Financing PLC	7.75	15/08/2021	253,645	0.56
				253,645	0.56
ユーロ					
400,000	Altice Financing SA	6.50	15/01/2022	466,034	1.03
100,000	Altice Financing SA	5.25	15/02/2023	109,951	0.24
899,000	Cemex Finance LLC	5.25	01/04/2021	988,456	2.17
190,000	Wind Acquisition Finance SA	4.00	15/07/2020	209,246	0.46
				1,773,687	3.90
香港ドル					
2,000,000	Biostime International Holdings Ltd	0.00	20/02/2019	230,966	0.51
				230,966	0.51
米ドル					
710,000	Abengoa Transmision Sur SA	6.88	30/04/2043	745,500	1.64
1,770,000	Aeropuertos Dominicanos Siglo XXI SA	9.75	13/11/2019	1,770,000	3.89
680,000	AES Gener SA ^(a)	8.38	18/12/2073	722,500	1.59
540,000	Agromercantil Senior Trust	6.25	10/04/2019	536,649	1.18
220,000	Altice Financing SA	6.50	15/01/2022	211,200	0.47
230,000	Altice Financing SA ^(b)	6.50	15/01/2022	223,100	0.49
520,000	Altice Financing SA	6.63	15/02/2023	495,300	1.09
200,000	Altice Finco SA	9.88	15/12/2020	214,000	0.47
454,000	Arcos Dorados Holdings Inc+	6.63	27/09/2023	367,740	0.81
730,000	Banco Continental SAECA	8.88	15/10/2017	747,002	1.64
2,100,000	Banco do Brasil SA ^(a) ^(c)	6.25	29/10/2049	987,000	2.17
1,410,000	Banco Regional SAECA	8.13	24/01/2019	1,411,431	3.11
600,000	Banglalink Digital Communications Ltd	8.63	06/05/2019	597,000	1.31
100,000	Bumi Capital Pte Ltd ^(d)	12.00	10/11/2016	20,000	0.04
780,000	Bumi Investment Pte Ltd ^(d)	10.75	06/10/2017	156,000	0.34
450,000	Cencosud SA	6.63	12/02/2045	407,250	0.90
450,000	Central American Bottling Corp	6.75	09/02/2022	470,250	1.03
700,000	Comcel Trust	6.88	06/02/2024	689,500	1.52

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

保有高 (現地通貨)	銘柄	表面金利 (%)	満期日	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
債券 (続き)					
社債 (続き)					
米ドル (続き)					
710,000	Corp Lindley SA	6.75	23/11/2021	777,450	1.71
1,310,000	Debt & Asset Trading Corp	1.00	10/10/2025	720,500	1.59
1,690,000	Digicel Group Ltd	8.25	30/09/2020	1,588,600	3.50
790,000	Digicel Ltd	6.75	01/03/2023	711,000	1.56
550,000	EDC Finance Ltd	4.88	17/04/2020	467,500	1.03
710,000	Gazprom Neft OAO Via GPN Capital SA	4.38	19/09/2022	604,600	1.33
640,000	Gazprom OAO Via Gaz Capital SA	7.29	16/08/2037	608,000	1.34
240,000	Global A&T Electronics Ltd	10.00	01/02/2019	196,800	0.43
1,050,000	Global Liman Isletmeleri	8.13	14/11/2021	887,528	1.95
860,000	Golden Eagle Retail Group Ltd	4.63	21/05/2023	655,342	1.44
1,030,000	Greenko Dutch BV	8.00	01/08/2019	1,050,554	2.31
370,000	Grupo Cementos de Chihuahua SAB de CV	8.13	08/02/2020	384,300	0.85
810,000	Helios Towers Finance Netherlands BV	8.38	15/07/2019	623,801	1.37
420,000	Jababeka International BV	7.50	24/09/2019	378,000	0.83
1,560,000	Lukoil International Finance BV	3.42	24/04/2018	1,501,500	3.30
930,000	Lukoil International Finance BV	4.56	24/04/2023	827,700	1.82
308,000	Metalsa SA de CV	4.90	24/04/2023	263,340	0.58
855,000	MHP SA	8.25	02/04/2020	721,406	1.59
790,000	Mobile Telesystems OJSC via MTS International Funding Ltd	5.00	30/05/2023	711,000	1.56
200,000	Mongolian Mining Corp	8.88	29/03/2017	80,100	0.18
977,000	Pacific Exploration and Production Corp	5.13	28/03/2023	332,180	0.73
370,000	Pakuwon Prima Pte Ltd	7.13	02/07/2019	349,650	0.77
590,000	Petrobras Global Finance BV	3.00	15/01/2019	427,131	0.94
820,000	Petrobras Global Finance BV	4.88	17/03/2020	598,600	1.32
640,000	Petrobras Global Finance BV	5.38	27/01/2021	465,024	1.02
480,000	Petrobras Global Finance BV	4.38	20/05/2023	312,950	0.69
240,000	Petrobras Global Finance BV	6.25	17/03/2024	172,872	0.38
1,950,000	Petroleos de Venezuela SA	5.38	12/04/2027	616,687	1.36
1,180,000	Phosagro OAO via Phosagro Bond Funding Ltd	4.20	13/02/2018	1,163,775	2.56
970,000	Pratama Agung Pte Ltd	6.25	24/02/2020	915,680	2.02
570,000	Royal Capital BV ^(a) ^(c)	5.50	29/12/2049	547,200	1.20
200,000	San Miguel Corp	4.88	26/04/2023	182,816	0.40
250,000	SAN Miguel Industrias Pet SA	7.75	06/11/2020	253,750	0.56
730,000	SMC Global Power Holdings Corp ^(a) ^(c)	7.50	07/11/2049	665,512	1.46

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

保有高 (現地通貨)	銘柄	表面金利 (%)	満期日	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
債券 (続き)					
社債 (続き)					
米ドル (続き)					
560,000	SoftBank Group Corp	6.00	30/07/2025	553,000	1.22
210,000	State Bank of India ^(a) ^(c)	6.44	29/11/2049	214,725	0.47
200,000	State Oil Co of the Azerbaijan Republic	6.95	18/03/2030	186,000	0.41
920,000	Studio City Finance Ltd+	8.50	01/12/2020	851,000	1.87
200,000	TBG Global Pte Ltd	4.63	03/04/2018	194,000	0.43
670,000	TBG Global Pte Ltd	5.25	10/02/2022	616,400	1.36
710,000	Telefonica Celular del Paraguay SA	6.75	13/12/2022	681,600	1.50
3,711	Transportadora de Gas del Sur SA	9.63	14/05/2020	3,748	0.01
220,000	Tupy Overseas SA	6.63	17/07/2024	195,800	0.43
950,000	Tupy Overseas SA	6.63	17/07/2024	845,500	1.86
400,000	Vedanta Resources PLC	6.00	31/01/2019	294,000	0.65
200,000	Vedanta Resources PLC+	8.25	07/06/2021	144,500	0.32
600,000	Vedanta Resources PLC	7.13	31/05/2023	390,000	0.86
200,000	VimpelCom Holdings BV	5.95	13/02/2023	181,600	0.40
1,000,000	Wind Acquisition Finance SA	7.38	23/04/2021	985,000	2.16
1,720,000	YPF SA	8.75	04/04/2024	1,526,500	3.36
				39,397,643	86.68
国債					
米ドル					
690,000	Dominican Republic International Bond	6.85	27/01/2045	663,262	1.46
100,000	United States Treasury Note	1.75	30/09/2022	99,948	0.22
				763,210	1.68
債券合計				42,419,151	93.33

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

保有高／ 受益証券口数 (現地通貨)	銘柄	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
投資ファンド*			
米ドル			
4,856,656	ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー－U S \$ リキッド・ リザーブス・ファンド、クラス X	4,856,656	10.69
投資ファンド合計		4,856,656	10.69

ポートフォリオ・ヘッジ目的で保有する為替予約

満期日	通貨	買建	通貨	売建	取引相手先	未実現利得 (米ドル)	純資産比率 (%)
08/10/2015	USD	267,116	GBP	170,000	JP Morgan Chase & Co	9,617	0.02
06/11/2015	USD	2,024,819	EUR	1,801,000	JP Morgan Chase & Co	13,353	0.03
ポートフォリオ・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現利得合計						22,970	0.05

満期日	通貨	買建	通貨	売建	取引相手先	未実現損失 (米ドル)	純資産比率 (%)
06/11/2015	EUR	124,943	USD	142,178	Westpac Banking Corp	(2,635)	(0.01)
15/10/2015	USD	244,444	HKD	1,895,000	JP Morgan Chase & Co	(65)	(0.00)
ポートフォリオ・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現損失合計						(2,700)	(0.01)

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約

満期日	通貨	買建	通貨	売建	取引相手先	未実現利得 (米ドル)	純資産比率 (%)
02/12/2015	BRL	927,299	USD	226,995	Citibank	809	0.00
02/12/2015	BRL	992,823	USD	229,544	Morgan Stanley	14,357	0.03
29/10/2015	JPY	46,406,000	USD	384,375	Bank of America NA	3,227	0.01
29/10/2015	JPY	46,972,315	USD	388,998	Royal Bank Of Scotland PLC	3,334	0.01
29/10/2015	JPY	46,972,315	USD	389,062	Citibank	3,270	0.01
02/10/2015	USD	23,833	BRL	93,212	JP Morgan Chase & Co	424	0.00
02/10/2015	USD	140,000	BRL	535,500	Royal Bank Of Scotland PLC	5,518	0.01
15/10/2015	USD	11,417	AUD	16,177	JP Morgan Chase & Co	65	0.00
15/10/2015	USD	18,277	AUD	25,590	Barclays Bank PLC	319	0.00
15/10/2015	USD	59,752	AUD	83,000	Credit Suisse	1,508	0.00
26/10/2015	USD	66,400	MXN	1,121,483	Royal Bank Of Scotland PLC	360	0.00
26/10/2015	USD	205,000	MXN	3,454,508	Credit Suisse	1,577	0.00
26/10/2015	USD	732,875	MXN	12,265,476	JP Morgan Chase & Co	10,605	0.03
クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現利得合計						45,373	0.10

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約（続き）

満期日	通貨	買建	通貨	売建	取引相手先	未実現損失 (米ドル)	純資産比率 (%)
15/10/2015	AUD	5,317	USD	3,892	State Street Bank & Trust Co	(161)	(0.00)
15/10/2015	AUD	25,000	USD	18,049	JP Morgan Chase & Co	(506)	(0.00)
15/10/2015	AUD	160,722	USD	117,595	Royal Bank of Canada	(4,810)	(0.01)
15/10/2015	AUD	579,000	USD	423,498	Credit Suisse	(17,192)	(0.04)
15/10/2015	AUD	613,763	USD	449,345	Citibank	(18,645)	(0.04)
15/10/2015	AUD	613,763	USD	449,409	Morgan Stanley	(18,709)	(0.04)
02/10/2015	BRL	111,306	USD	31,000	Morgan Stanley	(3,048)	(0.01)
02/10/2015	BRL	2,417,168	USD	737,019	Barclays Bank PLC	(129,988)	(0.29)
04/11/2015	BRL	834,833	USD	230,311	JP Morgan Chase & Co	(23,120)	(0.05)
04/11/2015	BRL	1,360,606	USD	376,466	Morgan Stanley	(38,787)	(0.09)
29/10/2015	JPY	471,000	USD	3,935	JP Morgan Chase & Co	(1)	(0.00)
26/10/2015	MXN	150,089,010	USD	8,840,185	Standard Chartered Bank	(1,990)	(0.00)
26/10/2015	MXN	150,089,010	USD	8,845,836	Royal Bank of Canada	(7,642)	(0.02)
26/10/2015	MXN	150,089,010	USD	8,846,250	Bank of America NA	(8,055)	(0.02)
23/10/2015	RUB	111,063,884	USD	1,689,185	Credit Suisse	(7,871)	(0.02)
23/10/2015	RUB	116,168,348	USD	1,765,185	Morgan Stanley	(6,598)	(0.01)
23/10/2015	RUB	135,391,642	USD	2,056,771	JP Morgan Chase & Co	(7,178)	(0.02)
02/10/2015	USD	229,544	BRL	972,462	Morgan Stanley	(14,674)	(0.03)
02/10/2015	USD	231,825	BRL	927,299	Citibank	(1,051)	(0.00)
15/10/2015	USD	78,724	AUD	114,010	Royal Bank of Canada	(1,282)	(0.00)
23/10/2015	USD	107,589	RUB	7,424,736	JP Morgan Chase & Co	(4,808)	(0.01)
23/10/2015	USD	348,251	RUB	23,785,943	Morgan Stanley	(11,827)	(0.02)
26/10/2015	USD	725,000	MXN	12,364,845	Royal Bank of Canada	(3,121)	(0.01)
29/10/2015	USD	7,230	JPY	871,502	JP Morgan Chase & Co	(49)	(0.00)
クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現損失合計						(331,113)	(0.73)

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

先物契約

契約数	銘柄	買建/売建	未実現利得 (米ドル)	純資産比率 (%)
7	US 2 Year Note December 2015	売建	920	0.00
22	US 5 Year Note December 2015	売建	8,407	0.02
14	US 10 Year Note December 2015	売建	17,878	0.04
6	US Long Bond December 2015	売建	12,047	0.02
3	US Ultra Bond December 2015	売建	3,448	0.01
先物契約に係る未実現利得合計			42,700	0.09

契約数	銘柄	買建/売建	未実現損失 (米ドル)	純資産比率 (%)
(9)	Euro-Schatz December 2015	買建	(954)	(0.00)
(1)	Long Gilt December 2015	買建	(1,515)	(0.00)
先物契約に係る未実現損失合計			(2,469)	(0.00)

リバース・レポ

保有高 (現地通貨)	銘柄	表面金利 (%)	満期日	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
米ドル					
(168,750)	Barclays Bank PLC USD Reverse Repo	(1.00)	10/02/2015	(168,703)	(0.37)
(427,500)	Credit Suisse USD Reverse Repo	(0.50)	27/09/2023	(426,877)	(0.94)
(948,980)	Credit Suisse USD Reverse Repo	(1.25)	01/12/2020	(947,362)	(2.08)
リバース・レポ合計				(1,542,942)	(3.39)

スワップ契約に係る未実現利得

中央清算される金利スワップ契約

想定元本 (現地通貨)	支払	受取	通貨	満期日	未実現利得 (米ドル)	純資産比率 (%)
670,000	Fixed, 2.00%	Floating (USD 3 Month LIBOR)	USD	18/06/2019	19,847	0.04
中央清算される金利スワップ契約に係る未実現利得					19,847	0.04
スワップ契約に係る未実現利得合計					19,847	0.04

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

スワップ契約に係る未実現損失

中央清算される金利スワップ契約

想定元本 (現地通貨)	支払	受取	通貨	満期日	未実現損失 (米ドル)	純資産比率 (%)
1,075,000	Fixed, 0.50%	Floating (EUR 6 Month LIBOR)	EUR	16/12/2020	(3,870)	(0.01)
3,640,000	Fixed, 2.50%	Floating (USD 3 Month LIBOR)	USD	16/12/2030	(117,431)	(0.26)
410,000	Fixed, 2.75%	Floating (USD 3 Month LIBOR)	USD	16/12/2045	(15,664)	(0.03)
中央清算される金利スワップ契約に係る未実現損失					(136,965)	(0.30)
スワップ契約に係る未実現損失合計					(136,965)	(0.30)

投資合計	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
債券合計	42,419,151	93.33
投資ファンド合計	4,856,656	10.69
クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現利得合計	45,373	0.10
ポートフォリオ・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現利得合計	22,970	0.05
クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現損失合計	(331,113)	(0.73)
ポートフォリオ・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現損失合計	(2,700)	(0.01)
先物契約に係る未実現利得合計	42,700	0.09
先物契約に係る未実現損失合計	(2,469)	(0.00)
リバース・レポ合計	(1,542,942)	(3.39)
スワップ契約に係る未実現利得合計	19,847	0.04
スワップ契約に係る未実現損失合計	(136,965)	(0.30)
その他の資産および負債	59,090	0.13
買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産	45,449,598	100.00

(a) 変動利付有価証券を示している。表示されている金利は、2015年9月30日現在適用されている金利である。

(b) 有価証券は、1933年米国証券法規則144Aに従って購入され、当該規則に従って、適格機関投資家に対して売却する場合を除き転売することができない。

(c) 永久債を示している。

(d) 債務不履行。

+ 2015年9月30日現在、リバース・レポの担保として一部または全部が担保に供されている有価証券。

* 系列ファンドを表している。

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

GSエマージング・ハイ・イールド債券ファンド（マルチ・カレンシー型）

投資明細表

2014年9月30日現在

保有高 (現地通貨)	銘柄	表面金利 (%)	満期日	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
債券					
社債					
中国元					
9,700,000	21Vianet Group Inc (CNH)	6.88	26/06/2017	1,476,001	1.96
3,000,000	China Yongda Automobiles Services Holdings Ltd (CNY)	1.50	18/07/2019	478,378	0.64
				1,954,379	2.60
ユーロ					
400,000	Altice Financing SA	6.50	15/01/2022	535,095	0.71
440,000	Altice Finco SA	9.00	15/06/2023	630,384	0.84
2,109,000	Cemex Finance LLC	5.25	01/04/2021	2,720,808	3.63
190,000	Wind Acquisition Finance SA	4.00	15/07/2020	236,381	0.31
				4,122,668	5.49
香港ドル					
2,000,000	Biostime International Holdings Ltd	0.00	20/02/2019	237,670	0.32
				237,670	0.32
米ドル					
1,130,000	Abengoa Transmision Sur SA	6.88	30/04/2043	1,248,650	1.66
1,530,000	Aeropuertos Dominicanos Siglo XXI SA ^(a)	9.75	13/11/2019	1,468,800	1.96
1,120,000	AES Gener SA ^(a)	8.38	18/12/2073	1,257,200	1.68
790,000	Agromercantil Senior Trust	6.25	10/04/2019	821,308	1.09
760,000	ALROSA Finance SA	7.75	03/11/2020	780,748	1.04
230,000	Altice Financing SA ^(b)	6.50	15/01/2022	235,750	0.31
400,000	Altice Finco SA	9.88	15/12/2020	449,000	0.60
410,000	Anadolu Efes Biracilik Ve Malt Sanayii AS	3.38	01/11/2022	359,468	0.48
460,000	Arcelik AS	5.00	03/04/2023	431,710	0.58
1,234,000	Arcos Dorados Holdings Inc	6.63	27/09/2023	1,200,065	1.60
1,060,000	Banco Continental SAECA	8.88	15/10/2017	1,152,628	1.54
1,050,000	Banco do Estado do Rio Grande do Sul SA	7.38	02/02/2022	1,096,504	1.46
2,110,000	Banco Regional SAECA	8.13	24/01/2019	2,310,450	3.08
600,000	Banglalink Digital Communications Ltd	8.63	06/05/2019	627,846	0.84

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

保有高 (現地通貨)	銘柄	表面金利 (%)	満期日	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
債券 (続き)					
社債 (続き)					
米ドル (続き)					
550,000	BCP Singapore VI Cayman Financing Co Ltd ^(b)	8.00	15/04/2021	563,750	0.75
830,000	Berau Capital Resources Pte Ltd	12.50	08/07/2015	643,250	0.86
930,000	Brazil Minas SPE via State of Minas Gerais	5.33	15/02/2028	920,700	1.23
100,000	Bumi Capital Pte Ltd	12.00	10/11/2016	42,500	0.06
1,800,000	Bumi Investment Pte Ltd	10.75	06/10/2017	765,000	1.02
660,000	Cemex SAB de CV	5.70	11/01/2025	637,560	0.85
760,000	Central American Bottling Corp	6.75	09/02/2022	819,029	1.09
560,000	China South City Holdings Ltd	8.25	29/01/2019	565,600	0.75
470,000	China Taiping Insurance Holdings Co Ltd ^{(a) (c)}	5.45	29/09/2049	470,000	0.63
520,000	CITIC Ltd	6.38	10/04/2020	585,889	0.78
160,000	CITIC Ltd	6.63	15/04/2021	182,878	0.24
710,000	CITIC Ltd	6.80	17/01/2023	817,159	1.09
1,850,000	CITIC Ltd ^{(a) (c)}	8.63	29/05/2049	2,120,563	2.83
900,000	Comcel Trust	6.88	06/02/2024	954,000	1.27
1,130,000	Corp Lindley SA	6.75	23/11/2021	1,243,000	1.66
340,000	Debt & Asset Trading Corp	1.00	10/10/2025	178,500	0.24
1,690,000	Digicel Group Ltd	8.25	30/09/2020	1,732,250	2.31
250,000	Digicel Group Ltd ^(b)	7.13	01/04/2022	250,000	0.33
990,000	EDC Finance Ltd	4.88	17/04/2020	886,050	1.18
2,225,000	Energy Development Corp	6.50	20/01/2021	2,414,125	3.22
230,000	Ferrexpo Finance PLC	7.88	07/04/2016	208,725	0.28
910,000	Gazprom Neft OAO Via GPN Capital SA	4.38	19/09/2022	780,325	1.04
200,000	Gazprom OAO Via Gaz Capital SA	6.00	23/01/2021	200,250	0.27
240,000	Global A&T Electronics Ltd	10.00	01/02/2019	219,600	0.29
1,240,000	Greenko Dutch BV	8.00	01/08/2019	1,213,290	1.62
570,000	Grupo Cementos de Chihuahua SAB de CV	8.13	08/02/2020	618,450	0.82
1,040,000	Helios Towers Finance Netherlands BV	8.38	15/07/2019	995,800	1.33
420,000	Jababeka International BV	7.50	24/09/2019	415,800	0.55
960,000	KWG Property Holding Ltd	8.25	05/08/2019	928,800	1.24
638,000	Metalsa SA de CV	4.90	24/04/2023	622,050	0.83
515,000	MHP SA	8.25	02/04/2020	435,814	0.58
1,024,000	Mobile Telesystems OJSC via MTS International Funding Ltd	8.63	22/06/2020	1,090,560	1.45
220,000	Mobile Telesystems OJSC via MTS International Funding Ltd	5.00	30/05/2023	188,650	0.25

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

保有高 (現地通貨)	銘柄	表面金利 (%)	満期日	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
債券 (続き)					
社債 (続き)					
米ドル (続き)					
300,000	Noble Group Ltd ^{(a) (c)}	6.00	24/06/2049	298,125	0.40
670,000	Offshore Drilling Holding SA	8.63	20/09/2020	709,999	0.95
500,000	Ottawa Holdings Pte Ltd	5.88	16/05/2018	435,000	0.58
580,000	Pacific Rubiales Energy Corp	5.38	26/01/2019	599,372	0.80
790,000	Pacific Rubiales Energy Corp	5.13	28/03/2023	750,500	1.00
190,000	Pacific Rubiales Energy Corp	5.63	19/01/2025	182,391	0.24
740,000	Pakuwon Prima Pte Ltd	7.13	02/07/2019	743,700	0.99
1,900,000	PTT Exploration & Production PCL ^{(a) (c)}	4.88	29/12/2049	1,919,475	2.56
800,000	Salamander Energy PLC ^(b)	9.75	06/01/2020	836,000	1.11
1,320,000	San Miguel Corp	4.88	26/04/2023	1,214,400	1.62
350,000	SAN Miguel Industrias Pet SA	7.75	06/11/2020	378,000	0.50
580,000	Shui On Development Holding Ltd ^{(a) (c)}	10.13	10/12/2049	578,550	0.77
1,870,000	Sibur Securities Ltd	3.91	31/01/2018	1,708,712	2.28
200,000	Sistema JSFC via Sistema International Funding SA	6.95	17/05/2019	158,750	0.21
930,000	SMC Global Power Holdings Corp ^{(a) (c)}	7.50	07/11/2049	966,038	1.29
1,010,000	SOHO China Ltd	7.13	07/11/2022	989,800	1.32
408,000	State Bank of India ^{(a) (c)}	6.44	29/11/2049	403,920	0.54
200,000	Sunac China Holdings Ltd	9.38	05/04/2018	203,000	0.27
1,090,000	Telefonica Celular del Paraguay SA	6.75	13/12/2022	1,130,789	1.51
3,711	Transportadora de Gas del Sur SA	9.63	14/05/2020	3,674	0.00
2,120,000	Tupy Overseas SA	6.63	17/07/2024	2,157,100	2.87
270,000	Turkiye Vakiflar Bankasi Tao	3.75	15/04/2018	261,900	0.35
200,000	Vimpel Communications Via VIP Finance Ireland Ltd OJSC	7.75	02/02/2021	205,250	0.27
3,190,000	VimpelCom Holdings BV	7.50	01/03/2022	3,225,887	4.30
270,000	VimpelCom Holdings BV	5.95	13/02/2023	247,050	0.33
700,000	VLL International Inc	7.45	29/04/2019	710,122	0.95
2,920,000	Wanda Properties International Co Ltd	7.25	29/01/2024	3,108,149	4.14
200,000	Wind Acquisition Finance SA	4.75	15/07/2020	189,250	0.25
1,220,000	Wind Acquisition Finance SA	7.38	23/04/2021	1,216,950	1.62
620,000	YPF SA	8.88	19/12/2018	644,800	0.86
				64,326,697	85.74

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

保有高 (現地通貨)	銘柄	表面金利 (%)	満期日	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
債券 (続き)					
国債					
ユーロ					
605,000	Argentine Republic Government International Bond	0.00	15/12/2035	56,556	0.08
				56,556	0.08
米ドル					
9,860,000	Argentine Republic Government International Bond	0.00	15/12/2035	749,360	1.00
				749,360	1.00
債券合計				71,447,330	95.23

保有高／ 受益証券口数 (現地通貨)	銘柄	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
投資ファンド*			
米ドル			
2,522,633	ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー－US \$ リキッド・リザーブス・ファンド、クラス X	2,522,633	3.36
投資ファンド合計		2,522,633	3.36

ポートフォリオ・ヘッジ目的で保有する為替予約

満期日	通貨	買建	通貨	売建	取引相手先	未実現利得 (米ドル)	純資産比率 (%)
30/10/2014	USD	4,350,864	EUR	3,357,433	JP Morgan Chase & Co	108,772	0.15
13/11/2014	USD	244,295	HKD	1,895,000	State Street Bank & Trust Co	275	0.00
17/12/2014	USD	323,000	CNH	1,995,849	Westpac Banking Corp	1,977	0.00
17/12/2014	USD	1,278,619	CNH	7,901,991	Deutsche Bank AG	7,620	0.01
ポートフォリオ・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現利得合計						118,644	0.16

満期日	通貨	買建	通貨	売建	取引相手先	未実現損失 (米ドル)	純資産比率 (%)
31/10/2014	USD	473,885	CNY	2,935,243	Westpac Banking Corp	(2,339)	(0.00)
ポートフォリオ・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現損失合計						(2,339)	(0.00)

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約

満期日	通貨	買建	通貨	売建	取引相手先	未実現利得 (米ドル)	純資産比率 (%)
02/10/2014	USD	49,156	BRL	112,956	Bank of America NA	3,044	0.00
02/10/2014	USD	88,072	BRL	199,088	Standard Chartered Bank	6,799	0.01
02/10/2014	USD	338,023	BRL	780,494	Morgan Stanley	19,402	0.03
02/10/2014	USD	585,102	BRL	1,412,435	JP Morgan Chase & Co	8,503	0.01
02/10/2014	USD	607,557	BRL	1,445,986	Credit Suisse	17,262	0.02
31/10/2014	USD	123,000	MXN	1,631,964	State Street Bank & Trust Co	1,748	0.00
31/10/2014	USD	213,000	MXN	2,824,593	Barclays Bank PLC	3,137	0.01
31/10/2014	USD	317,000	MXN	4,220,443	JP Morgan Chase & Co	3,428	0.01
31/10/2014	USD	573,000	MXN	7,576,034	Standard Chartered Bank	10,113	0.01
31/10/2014	USD	898,000	MXN	12,082,141	Royal Bank of Canada	316	0.00
31/10/2014	USD	1,647,942	MXN	21,866,934	Bank of America NA	23,264	0.03
07/11/2014	USD	28,586	JPY	3,134,830	Royal Bank of Canada	0	0.00
17/11/2014	USD	30,427	RUB	1,160,167	Bank of America NA	1,392	0.00
クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現利得合計						98,408	0.13

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約（続き）

満期日	通貨	買建	通貨	売建	取引相手先	未実現損失 (米ドル)	純資産比率 (%)
13/11/2014	AUD	245,912	USD	219,918	JP Morgan Chase & Co	(5,398)	(0.01)
13/11/2014	AUD	245,912	USD	219,601	Bank of America NA	(5,081)	(0.01)
13/11/2014	AUD	245,912	USD	219,478	Royal Bank of Scotland PLC	(4,958)	(0.00)
02/10/2014	BRL	1,298,532	USD	572,545	Citibank	(42,445)	(0.06)
02/10/2014	BRL	1,321,341	USD	573,424	Morgan Stanley	(34,013)	(0.04)
02/10/2014	BRL	1,331,086	USD	583,503	Credit Suisse	(40,114)	(0.05)
04/11/2014	BRL	1,412,435	USD	580,008	JP Morgan Chase & Co	(8,853)	(0.01)
02/12/2014	BRL	483,934	USD	207,429	Barclays Bank PLC	(13,235)	(0.02)
05/01/2015	BRL	799,998	USD	338,023	Morgan Stanley	(19,869)	(0.03)
05/01/2015	BRL	1,482,196	USD	607,557	Credit Suisse	(18,098)	(0.02)
07/11/2014	JPY	99,734,450	USD	930,771	Citibank	(21,337)	(0.03)
07/11/2014	JPY	99,734,450	USD	929,812	Royal Bank of Scotland PLC	(20,378)	(0.02)
07/11/2014	JPY	99,734,451	USD	929,882	Morgan Stanley	(20,447)	(0.03)
31/10/2014	MXN	1,380,715	USD	103,000	JP Morgan Chase & Co	(415)	(0.00)
31/10/2014	MXN	267,653,359	USD	20,200,711	Royal Bank of Canada	(314,493)	(0.42)
31/10/2014	MXN	267,653,359	USD	20,194,005	Bank of America NA	(307,787)	(0.41)
31/10/2014	MXN	267,653,359	USD	20,176,042	Citibank	(289,824)	(0.39)
17/11/2014	RUB	5,379,670	USD	142,000	Barclays Bank PLC	(7,368)	(0.01)
17/11/2014	RUB	32,676,626	USD	877,107	JP Morgan Chase & Co	(59,338)	(0.08)
17/11/2014	RUB	32,676,626	USD	876,754	Bank of America NA	(58,985)	(0.08)
17/11/2014	RUB	35,759,006	USD	958,566	Credit Suisse	(63,657)	(0.08)
クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現損失合計						(1,356,093)	(1.80)

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

先物契約

契約数	銘柄	買建/売建	未実現利得 (米ドル)	純資産比率 (%)
(12)	US 5 Year Note December 2014	売建	2,968	0.01
(30)	US 10 Year Note December 2014	売建	16,218	0.02
(12)	US Long Bond December 2014	売建	24,535	0.03
先物契約に係る未実現利得合計			43,721	0.06

契約数	銘柄	買建/売建	未実現損失 (米ドル)	純資産比率 (%)
27	US 2 Year Note December 2014	買建	(1,471)	(0.00)
7	US Ultra Bond December 2014	買建	(17,823)	(0.03)
先物契約に係る未実現損失合計			(19,294)	(0.03)

スワップ契約に係る未実現利得

中央清算される金利スワップ契約

想定元本 (現地通貨)	支払	受取	通貨	満期日	未実現利得 (米ドル)	純資産比率 (%)
670,000	Fixed, 2.00%	Floating (USD 3 Month LIBOR)	USD	18/06/2019	2,900	0.00
中央清算される金利スワップ契約に係る未実現利得					2,900	0.00
スワップ契約に係る未実現利得合計					2,900	0.00

スワップ契約に係る未実現損失

中央清算される金利スワップ契約

想定元本 (現地通貨)	支払	受取	通貨	満期日	未実現損失 (米ドル)	純資産比率 (%)
3,700,000	Fixed, 2.50%	Floating (USD 3 Month LIBOR)	USD	17/12/2021	(10,678)	(0.02)
2,600,000	Fixed, 3.25%	Floating (USD 3 Month LIBOR)	USD	17/12/2029	(39,294)	(0.05)
中央清算される金利スワップ契約に係る未実現損失					(49,972)	(0.07)
スワップ契約に係る未実現損失合計					(49,972)	(0.07)

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

投資合計	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
債券合計	71,447,330	95.23
投資ファンド合計	2,522,633	3.36
クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現利得合計	98,408	0.13
ポートフォリオ・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現利得合計	118,644	0.16
クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現損失合計	(1,356,093)	(1.80)
ポートフォリオ・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現損失合計	(2,339)	(0.00)
先物契約に係る未実現利得合計	43,721	0.06
先物契約に係る未実現損失合計	(19,294)	(0.03)
スワップ契約に係る未実現利得合計	2,900	0.00
スワップ契約に係る未実現損失合計	(49,972)	(0.07)
その他の資産および負債	2,222,872	2.96
買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産	75,028,810	100.00

^(a) 変動利付有価証券を示している。表示されている金利は、2014年9月30日現在適用されている金利である。

^(b) 有価証券は、1933年米国証券法規則144Aに従って購入され、当該規則に従って、適格機関投資家に対して売却する場合を除き転売することができない。

^(c) 永久債を示している。

* 系列ファンドを表している。

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

V. お知らせ

●信託証書の変更について

運用報告書（全体版）について電磁的方法により提供するための所要の信託証書の変更を行いました。
（変更適用日：2015年7月31日）

●管理会社および副管理会社の名称変更について

管理会社は、2016年5月1日付で、その名称をミツビシUFJグローバルカストディ・エス・エイ
（Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.）からルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.
（Mitsubishi UFJ Investor Services & Banking (Luxembourg) S.A.）へ変更しました。

副管理会社は、2016年5月1日付で、その名称をエムユージーシー・ルックス・マネジメント・エ
ス・エイ（MUGC Lux Management S.A.）からMUFGルクスマネジメントカンパニーS.A.（MUFG Lux
Management Company S.A.）へ変更しました。